

2024（令和6）年度
学校法人大東文化学園・大東文化大学
点検評価報告書

目 次

| | |
|--------------------|----|
| 序章 | 2 |
| 第1章 教育・学習（大学基準4） | 3 |
| 第2章 学生の受け入れ（大学基準5） | 15 |
| 第3章 学生支援（大学基準7） | 22 |
| 終章 | 34 |

序 章

本学では、「学校法人大東文化学園・大東文化大学点検評価規程（以下、「法人・大学点検評価規程」という）」に基づき、内部質保証推進体制を構築し、毎年度自己点検・評価活動を行っている。大学全体の推進組織として、「法人・大学点検評価委員会」を設置し、各部局には「部局別自己点検・評価委員会」を設置している。また、点検・評価の客観性を担保するため、「学校法人大東文化学園・大東文化大学外部評価委員会規程」を制定し、有識者による「外部評価委員会」を設置している。

2023 年度には（公益財団法人）大学基準協会による認証評価を受審し、「適合」の評価を受けた。結果としては、「基準 2 内部質保証」、「基準 4 教育課程・学習成果」、「基準 5 学生の受け入れ」において、「改善提言」が付され、「基準 7 学生支援」では「インターンシッププロジェクト」が長所として取り上げられた。認証評価において、もっとも厳しい指摘である「是正勧告」はつかなかった。なお、「改善提言」に対しては、既に改善に向けて着手しており、歩を進めている。

部局別の自己点検・評価活動は、法人・大学点検評価委員会が作成した書式にて行っており、根拠資料および大学基礎データや基礎要件確認シートなどを基に「部局別自己点検・評価委員会」が「部局別自己点検・評価報告書」をまとめている。さらに、法人・大学点検評価委員会は、「部局別自己点検・評価報告書」を基に全学的な観点により、「大東文化大学点検・評価報告書」を作成している。このプロセスを経て、自己点検・評価結果から明らかとなった大学全体として進めるべき改善事項等は、法人・大学点検評価委員会から、学長へ提言し、学長は行動計画にて指針を示し、各部局が指針に沿って事業計画を立案することで改善につなげている。また、点検・評価の客観性を担保するため、外部評価委員会を設置し、毎年度実施している。

2024 年度については、「法人・大学点検評価規程」を改定し、自己点検・評価方法やスケジュールを大幅に変更した。本学では、点検・評価を行うにあたり、大学基準協会による「大学基準」に基づいて実施しているが、2022 年度までは 1～10 あるすべての基準を対象に実施していた。さらに、2023 年度においては大学評価（認証評価）受審のため基準 4 および基準 5 に限定して実施した。

今年度からは、全基準を毎年行うのではなく、4 年間ですべての基準を行う形に変更し、計画的に実施することとした。2024 年度においては、「基準 4 教育・学習」、「基準 5 学生の受け入れ」、「基準 7 学生支援」の 3 基準について点検・評価を行うこととした。

また、自己点検・評価スケジュールも前年度 3 月から当該年度 3 月までの 1 年間クールで実施していたが、スケジュールを大幅に見直し、9 月には自己点検・評価活動を終えることにより、法人・大学点検評価委員会による点検・評価結果の分析や改善提言の作成から行動計画策定までの流れがより円滑になった。

以上、本学が自己点検・評価活動を通して、とりまとめたのが本報告書である。詳細は、本報告書から読み取っていただければ、幸いである。

学校法人大東文化学園・大東文化大学点検評価委員会

委員長 河内 利治

第1章 教育・学習（基準4）

1. 現状説明

4-1 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

評価の視点1：学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成・実施方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。

評価の視点2：上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

本学は、建学の精神である「漢学の振興」「東西文化の融合」と「東西文化の融合」を読み替えた理念である「アジアから世界へ多文化共生を目指す新しい価値の不断の創造」および教育の理念である「東洋固有の文化の尊重」「豊かな人格の形成」「国際的な視野を持ち世界の文化の進展と人類の幸福の実現への寄与」に基づき、学部・学科では「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「態度」「建学の精神や理念に対する理解」の4つの分類により、授与する学位ごとに学習成果を明示した学位授与方針を定めている（資料A1-6-1【ウェブ】、A1-6-2【ウェブ】）。

研究科・専攻においては、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「態度（建学の精神、教育の理念に対する理解を含む）」の3つの分類により、授与する学位ごとに学習成果を明示した修士課程および博士課程前期課程、博士課程後期課程の学位授与方針を定めている（資料A1-6-1【ウェブ】、A1-6-2【ウェブ】）。

すべての学位授与方針は、各教授会、研究科委員会を経て、大学評議会、大学院評議会で承認され、公表に至る。

各学部・学科、研究科・専攻の3つの方針は、2011年度に策定し公表してきたが、2018年度に、中央教育審議会大学教育部会の「三つの方針の策定運用に関するガイドライン」（2016年3月31日）を踏まえて大学全体の学位授与の方針の見直しを行った。さらに2020年度には内部質保証推進委員会（当時）を通じて、企画調整委員会（当時）の下に置いた「学修成果の可視化検討グループ」が中心となって、学位授与の方針に学生が修得すべき具体的な学習成果を明示するため、全学的基本方針として分類項目を変更したガイドライン（マニュアル）を作成し新しい学位授与の方針を策定した（資料A1-9）。なお、文学部歴史文化学科、スポーツ・健康科学部看護学科、社会学部社会学科は完成年度に当たる2021年度に見直した。全学部・学科、研究科・専攻において新しい学位授与方針を策定しており、大学全体としての一貫性は担保されている。

ただし、国際関係学部に関しては、国際関係学科と国際文化学科では学位が異なるが、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の内容がほぼ同一のものであるため、課題として認識している。また、2023年度受審の認証評価においても「改善提言」として指摘されており、早急に改善する必要がある。この点については、国際関係学部の事業計画において改善計画が立案されており、検討を行うこととなっている。

また、学部学科横断科目として配置する全学共通科目、外国語科目（英語）（英語以外）、教職諸資格科目、留学生科目、副専攻科目には到達目標（Achievement Goals）を設定しており、学生の単位修得状況に合わせて、学生の所属する学科の学位授与方針と連関することで、学修成果の可視化を行うこととなっている。

なお、学位授与方針および到達目標は本学ホームページにすべて公表しており、学生に周知している（A1-6-1【ウェブ】、A1-6-2【ウェブ】）。

つづいて、教育課程の編成・実施方針についてである。本学は、建学の精神と理念に基づき、授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を策定している（A1-6-1【ウェブ】、A1-6-2【ウェブ】）。2020年度の学位授与方針の見直しの時に、教育課程の編成・実施方針についても全学的基本方針（ガイドライン）に従って見直しを行った（資料A1-9）。なお、文学部歴史文化学科、スポーツ・健康科学部看護学科、社会学部社会学科は、完成年度後の2021年度に見直しを行っており、すべての学部・学科、研究科・専攻は、学位授与方針と連関する教育課程の編成・実施方針を定め、公表している（A1-6-1【ウェブ】、A1-6-2【ウェブ】）。

各学部・学科の教育課程の編成・実施方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業区分、授業形態、教育の基本的な考え方について、明確にしている。

また、各学科で卒業要件に含めている基礎教育科目（外国語科目）や教養教育としての全学共通科目などについては、前述の通り、学部・学科にまたがる科目として「到達目標（Achievement Goals）」を設定しており、この到達目標に沿って教育課程の編成・実施方針を設定している（A1-6-1【ウェブ】、A1-6-2【ウェブ】）。なお、教職諸資格科目、留学生科目も同様に到達目標を設定しており、それに基づいて教育課程の編成・実施方針を設定している（A1-6-1【ウェブ】、A1-6-2【ウェブ】）。

以上により、学位授与の方針（到達目標を含む）および教育課程の編成・実施方針は、全学的方

針（ガイドライン）に沿って、すべての学部・学科、研究科・専攻およびセンターなどで策定し、大学の理念・目的とも関連しており、その内容は一部の課題を除き適切である。公表に関してもホームページにより公表していることから、適切であると判断できる。

4-2 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

評価の視点1：学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※具体的な例

- ①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目を開講しているか。
- ②各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別）と到達目標の明確化
- ③学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの課程の可視化
- ④学生の学習時間の配慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定

各学部・学科、研究科・専攻などの学位授与方針と教育課程の編成・実施方針との関連性については、部局別自己点検評価報告書で両方針の各項目の紐づけを行い、学位授与の方針の項目はそれぞれの内容が、どの教育課程の編成・実施方針の内容に反映されるのかについて記述することで明確にしている。また、教育課程の編成・実施方針に基づいて配置した科目と学位授与方針の項目との対応関係を示したカリキュラムマップを作成し、ホームページにて公表している（A4-12【ウェブ】）。

各授業科目の位置づけについては、各学科、各専攻において、教育課程の編成・実施方針に基づき、いずれの科目も順次性と体系性に配慮して配当年次が定められ、科目区分として、必修科目・選択必修科目・選択科目・自由科目が定められている。また、カリキュラムツリーにより、学位授与方針と科目の関係性も明示しており、ホームページで公表している（A1-6-2【ウェブ】）。

事例として教育学科では、教育学研究の柱を教育学・心理学・福祉学・芸術学の4領域とし、それらを横断・融合した深い学識と適確な技能を得ることで拡がりのある専門性を担保しようとしている。1，2年次の導入科目として「基礎演習1」、「基礎演習2A・2B」にて教育学研究の基礎を獲得すると同時に、専門分野の基礎を固めるため概論科目として「教育学概論1・2」「教育心理学概論1・2」などを設置している。徹底的に専門性を高めるための「専門科目」として3年時に「教育学演習1」「教育と社会特別研究1・2」「教育と人間特別研究1・2」などを設置し、4年次には「卒業論文」「教育学演習2」を設置していると同時に、それらは7つのDPと関連付けながら適切に配置されており、専門分野の学問体系に適していることが表現されている。また、授業科目は「講義」だけでなく「演習」「実技」形式の科目も多数配置されている（部局別点検・評価報告書（教育学科））。

また、研究科において、コースワーク（講義）、リサーチワーク（演習）の別については、各専攻の科目編成表に記載しており、バランスに配慮して科目が配置されている。

<初年次教育・高大接続に配慮した授業>

本学では、初年次教育、高大接続に配慮した科目編成を行っており、全ての学部学科にて科目を設けている（部局別点検・評価報告書（各学科））。主に基礎演習やチュートリアル科目において、大学での学習方法（資料収集、資料分析の仕方、レポートの書き方）、プレゼンテーションの方法や各学科の専門的な学問を学ぶのに際して必要な基礎知識を身につけられるような科目を配置している。

事例として、スポーツ・健康科学部健康科学科を取り上げる。健康科学科が設置する3コース（臨床検査コース、健康マネジメントコース、理科コース）における基礎的な科目は、高等学校の教科では、生物、化学ということになる。しかしながら、入学生の中には、生物基礎、化学基礎、あるいはどちらかしか履修せずに受験し入学を許可される学生も一定数いる。そこで、健康科学科では授業並びに正課外リメディアル授業から、初年次教育として基礎知識の補完教育を実施している。1年次で必修となる「フレッシュマンセミナーA」「フレッシュマンセミナーB」「基礎化学A」「基礎生物学A」「基礎化学・基礎生物学演習」等がそれに該当する。例えば「基礎化学A」のシラバス・授業概要を概観すると、高等学校の化学の内容も取り入れている（部局別点検・評価報告書（健康科学科））。

<資格取得、キャリアに関する教育プログラム>

資格取得に関する科目は、学科によって学問の特性に合わせた科目を用意している（部局別点検・評価報告書（各学科））。例えば、歴史文化学科が開設している「旅行業務概論B」では、海外旅行実務で参照すべき資料と海外旅行プランを立てる上で前提となる事項、例えば時差計算、飛行時間の算出後、往路と復路にかかる所要時間を考えてツアーが企画されていること等を学ぶ。この科目は、総合旅行業務取扱管理者試験の「海外旅行実務」に対応している（部局別点検・評価報告書（歴史文化

科))。

また、英語学科では、英語検定試験対策をおこなう「検定英語 1～3」を開講している。国際関係学科では、英検、TOEIC、中国語検定、ハングル能力検定等の語学資格試験による単位認定制度を採用し、「世界遺産講座」では世界遺産検定受験を推奨している(部局別点検・評価報告書(英語学科))。

キャリアに関する教育プログラムは、全学生の受講が可能である全学共通科目で「キャリアデザイン(キャリアと教育)」、「キャリアデザイン(しごと・能力・ライフデザイン)」を開講している(資料 58-C7-7)。学部学科のキャリア教育科目の代表的な事例をあげると、経済学部では「キャリア特別講座(日本の企業社会 B)」、外国語学部英語学科では「キャリアプランニング」、国際関係学部では「国際協力・多文化共生特殊講義 1(問題解決学入門)」、経営学部では「企業と経営者 A・B」、社会学部では「キャリア支援特殊講義 I～VIII」(注：Vは開講していない)を開講している(資料 09-C4-6、13-C4-6、19-C4-8、22-C4-4-2、28-C4-5、28-C4-6)。スポーツ科学科では、1年次の「フレッシュマンセミナーB」で「キャリアガイダンス①②」、「就職試験を体験しよう(SPI①)(SPI②)」、「キャリアについて考える」などの授業内容で開講している。2年次の「スポーツキャリアセミナーA・B」では、通年授業で企業への就職や教員、公務員といった卒業後の自分の進路について考える機会を提供し、そこに到達するためには何をしなければならないのか、などについて考え、実際に取り組むことをねらいとしている。具体的には、各種採用試験に必要な基礎学力やコミュニケーション能力の養成はもちろんのこと、客観テストに基づく自己分析、自己PRに加えて業界分析・企業分析などを行っている(資料 24-C4-6)。

研究科では、社会的、職業的自立を図るために必要な能力の育成として実施しているキャリア教育について、独自のキャリア科目をもっている専攻は限られる。実施している専攻の事例としては、アジア地域専攻では、関連科目「キャリア特殊講義 1, 2(企業と雇用 A, B)」、「キャリア特殊講義 3(インターンシップ・イン・アジア)」で行っている。また、法律学専攻において、税法に関する科目(公法演習(税法)・公法研究指導(税法)・公法特殊講義 ABCD(税法)・公法特殊研究 ABC(税法))を設置し、大学院修了後に税理士試験の科目免除申請を可能とすることで、職業的自立を図るための支援を実施している。研究職に就く場合であっても、高度な研究を継続できる能力(研究会での研究報告をする能力など)を身に付けられるよう指導している。その際、大学院全体の取り組みとして、APRINによるWEB履修型の教育倫理教育プログラムの受講を導入している。

<地域社会と連携した授業科目>

地域と連携した授業科目については、各学科にて導入している(部局別点検・評価報告書(各学科))。書道学科では「日本文化実地演習(旧：書道文化演習 1)」、政治学科では「政治学インターンシップ(政策提言)」「政治学インターンシップ(テーマ探究)」、経営学科では「専門演習 I(山田敏之教授)」、スポーツ科学科では「スポーツボランティア演習」、社会学科で「社会学演習 I・II」「社会調査実習」「国内研修 B」を実施している(資料 06-C4-7、17-C4-7、17-C4-11、17-C4-12、17-C4-13、22-C4-7、22-C4-8、24-C4-7、28-C4-7)。

社会学科の「社会学演習 I・II」「社会調査実習」(いずれも阿部英之助准教授担当)においては、山形県鶴岡市・鶴岡市役所との連携を行い、事前調査として都内アンテナショップへのフィールドワークや、現地調査として地元農業高校や農家への聞き取り調査(インタビュー)を行い、課題の把握や地域活性化のための立案といったグループワークおよび報告会を実施している。また、「国内研修 B」では、沖縄県を対象に、地域の行政(県庁、町村役場、沖縄の防衛省)、地域の研究機関(沖縄国際大学)、地域の民間団体・企業(観光協会、イベント芸能プロなど)の協力を得て、学生に授業提供(現地研修)をしている(資料 28-C4-7)。

また、研究科ではアジア地域研究科のみが該当し、「キャリア特殊講義 3(インターンシップ・イン・アジア)」では、アジアにおけるインターンシップ、ボランティア、スタディツアー等に自主的に参加し、所定の条件を満たした場合、単位を付与する。ボランティア活動、スタディツアーは現地の地域社会との連携により実施されている(45-C4-5:科目編成表・2024年度アジア地域前期課程、シラバス(キャリア特殊講義 3))。

<現地研修、フィールドワーク>

現地研修、フィールドワークを実施している学科は、11学科となっており、教育学科「基礎演習 1」「基礎演習 2B」「野外教育」「教育学演習 1・2」、書道学科「日本文化実地演習(旧：書道文化演習 1)」「漢字文化実地演習(旧：書道文化演習 2)」、歴史文化学科「観光歴史学実習 A」「観光歴史学実習 B」、英語学科「ドイツ語圏現地研修」「フランス語圏現地研修」、日本語学科「言語学特殊講義 1」、政治学科では「政治学インターンシップ(政策提言・登別)」「政治学インターンシップ(政策提言展開・登別)」「政治学インターンシップ(テーマ探究・東北被災地研修)」「政治学インターンシップ(テーマ探究・福島被災地研修)」「政治学インターンシップ(テーマ探究・日本の安全保障研修)」「政治学インターンシップ(テーマ探究・沖縄社会調査研

修)」、国際関係学科、国際文化学科では、「現地研修」、「国際協力多文化共生フィールドワーク」、スポーツ科学科では、ゼミナール(加藤勇之助教授)、3年次(前期)埼玉大学教育学部附属小学校での教育現場実習、健康科学科では「臨地実習」「健康科学インターンシップ B(2024年度より開講)」、「食品科学実習Ⅱ(2024年度より開講)」、社会学科では「社会学演習Ⅰ」「社会学演習Ⅱ」「社会調査実習」「国内研修A」「国内研修B」「海外研修A」「海外英語研修」を実施している(資料 05-C4-8、06-C4-7、07-C4-8-4、漢字文化実地演習シラバス、13-C4-8abc、14-C4-8、17-C4-7、17-C4-11、17-C4-12、19-C4-8、24-C4-8、25-C4-8、28-C4-7)。

例えば、英語学科の「フランス語圏現地研修」では、5名の学生が参加し、2024年2月11日～2024年3月4日の日程で、フランスのアンジェおよびパリに赴き、西部カトリック大学にて、語学研修や文化研修を行った(13-C4_8b)。

<DaitoBASIS 科目>

全学教務委員会は、本学の教育の円滑な推進及び質の向上を図るため、教務に関する全学的な事項について企画・立案・調整を行うことを目的として、その役割を担っている。2019年度より全学教務委員会主導で「Daito BASIS」科目が選定された。「Daito BASIS」科目とは、本学の「建学の精神」と「教育の理念」に基づいた、大東文化大学の学生として身に付けてほしい能力と人格(「大東学士力」)を育むために、全学共通科目などの中から教育基盤科目として「Daito BASIS」科目を指定し、学生が履修することを推奨している。具体的には、書道、論語、自校史、英語、キャリア、体育に関する科目等が選定されている。2022年度全学教務委員会に設置された「Daito BASIS」科目見直し等検討部会にて科目の見直しが行われ、「総合体育」以外は妥当な科目であるとの結論が出されたが、2023年度に再度答申が示され「総合体育」については、現状維持との結論が示された。「DaitoBASIS」科目については、随時見直しながら拡充していく予定である(資料 B1-10-8～B1-10-8)。

<単位制度の主旨に照らした予習復習>

学部学科では、単位制度の主旨に照らして、授業外学習時間(予習復習時間)を「履修の手引き」、研究科専攻においては「大学院の手引き」に明記している(資料 B1-10-8～B1-10-8、B4-2)。また、シラバスにおいて、これまでも「授業外の学習」の項目を設け、予習復習内容を記載していたが、2023年度シラバスより、具体的な内容を明示するため、授業毎に準備学習(予習・復習等)の内容とそれらに必要な時間を明記している。

学生の授業外学習時間については、2023年度学生認識/行動調査を行っており、質問「Q10 授業のための予習・復習・課題、資格取得のための準備等を合わせて、一日平均どのくらい学習しますか。」に対して、選択肢「①4時間以上、②3時間程度、③2時間程度、④1時間程度、⑤1時間未満、⑥ほぼしない」を設け、図1のような結果となった。最頻値は④(1時間程度)で、約30%を占める。2021年度、2022年度とほぼ同様の結果であるが、大学生の学習時間としては少ないと言わざるを得ない。なお、6(ほぼしない)は2021年度の約12%から2年連続で増加し、約15%だった(A1-22【ウェブ】)。このことから、本学学生の授業外学習時間の実態を踏まえて、質保証の観点から対策を検討する必要がある。

<全学>

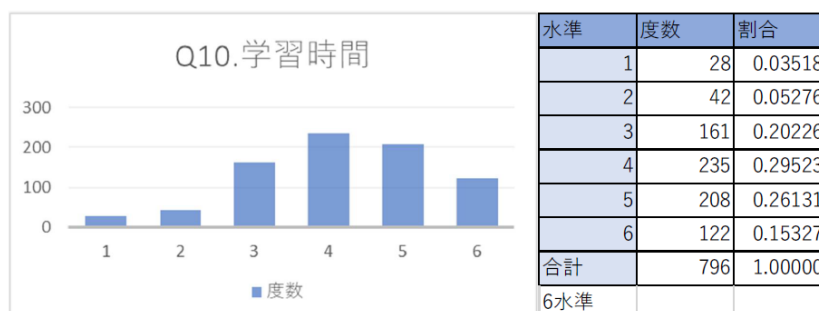


図1：学生認識/行動調査 2023

Q10 授業のための予習・復習・課題、資格取得のための準備等を合わせて、一日平均どのくらい学習しますか。

以上のことにより、学部・研究科などは大学全体の基本方針、ガイドラインに沿って授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を設定し、各学位プログラムにより、各々の専門性に合わせた科目を配置しており、適切に運用されていると判断する。

4-3 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習に意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

評価の視点1：授業形態、授業方法が、教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。
評価の視点2：ICTを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。
評価の視点3：授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適せつな指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

本学では、学位授与方針と連関した教育課程の編成・実施方針に応じて、学部学科、研究科専攻において教育課程を設置している。学習成果を高めるために、すべての学部学科で、問題解決型・双方向型・参加型のアクティブ・ラーニング型の授業を行っている。また、両キャンパスにアクティブ・ラーニング型教室を整備している。さらに、2023年度のシラバスより、項目の見直しを行い、新たに「授業の方法②」として授業の特徴を記入する欄を設け、選択肢として以下のような項目を設けており、アクティブ・ラーニング型の手法を学生に明示している（[A4-43【ウェブ】](#)、[72-C4-5（シラバス記入例）](#)）。

まず、「課題解決型学習（PBL: Problem Based Learning）」は、教育学科、経済学部、日本語学科、国際関係学部、経営学科、スポーツ科学科、健康科学科、社会学科が導入している（[部局別点検・評価報告書（各学科）](#)）。

教育学科が開設する「人権と教育」では、保育者や教師や社会教育を担う者として、人権への関心を高めるべく、授業の参加者の関心に応じて、子ども、女性や障がい者の人権、貧困世帯の子どもへの学習サポート、自らの居住する地域の人権教育の実態など、多様な観点から学ぶ。具体的には、NPOなどと連携して、貧困、多文化、虐待、セクシャリティ、自立などの課題に取り組み、子どもだけでなく若者をケアしてサポートする相談窓口に関するソーシャルマップづくりをしている（[資料05-C4-12](#)）。

また、国際関係学部の「国際協力・多文化共生特殊講義1（問題解決学入門）」は、課題解決型学習のために設置された科目である。この授業では正解のない問題を解決する技法について学ぶことを主眼とし、問題を解決するためのさまざまな技法（ブレインストーミング、ロジカルシンキングなど）や情報収集の方法を修得した後に、具体的な問題解決に取り組んでいる。民間企業の出す「課題」にグループで取り組み、課題解決策を企業にプレゼンしフィードバックをもらっている。問題解決手法、プレゼンテーション手法等を学ぶと同時に、チームで問題解決に取り組み外部講師との交流を通じ社会人基礎力を身につけることを意識した授業となっている（[資料19-C4-12](#)）。

次に、「チーム・ティーチング（教員がチームを作って、協力して授業を行うことで、教育効果を高める手法）」は、歴史文化学科、経済学部、中国語学科、英語学科、日本語学科、法律学科、政治学科、国際関係学部、スポーツ科学科、健康科学科、看護学科が導入している（[部局別点検・評価報告書（各学科）](#)）。

歴史文化学科の「歴史文化学入門 A」では、同時に学科の1年生全体を5クラスに分けて、クラスごとに新生入生に対する初年次教育を行う。オリエンテーションの後、各クラス1名の担任がクラス形成や大学生としての細かい生活態度など、具体的な指導を行う。次に、専門教員5人が各クラスを回って、それぞれの観点から「歴史文化学とは何か」に関する授業を行って、最後はクラス担任がまとめる。この授業を通して、歴史文化学科の学生として充実したスタートを切ることを目標としている（[資料07-C4-4](#)）。

経済学部の「データサイエンス A」では、11名の教員が関わっており、「旧来のコンピュータサイエンスのような理系の学問ではなく文理融合的な学問」であるデータサイエンスの内容となっている。授業方式は、オンデマンド方式（オムニバス形式）で実施し、授業の方法は「本講義は、全回、オンデマンド形式で行う。各回の講義については、指定された期日内に manaba で動画を視聴したうえで、各自課題に取り組み、講義で指定された方法に基づき課題を提出することとなっている（[資料09-C4-13](#)）。

続いて、「反転授業（授業と宿題の役割を「反転」させ、以前は授業内でおこなってきたことをあらかじめ授業前に行い、授業の中ではそれをもとに話し合ったり、問題解決のための発表などを行う）」については、すべての学科の授業にて実施されている（[部局別点検・評価報告書（各学科）](#)）。

教育学科の「学校地域福祉論」では、子ども・家庭・教員等への包括的な支援、校内体制の構築、関係機関のネットワークの構築等について学ぶべく、「事例分析を行いながら児童問題の問題行動の未然防止や早期対応の重要性について」理解することを重視しており、そのために受講者が事前にテキストを読み、授業時間はその読み解き・議論に充てられている（[資料05-C4-14](#)）。

また、中国語学科の「中国社会文化演習 1AB」では、事前に配付された資料を読み込み、日本語に訳す。授業では事前学習した資料に関する中国の文化等について調べた結果をプレゼンテーションし討論している（[資料12-C4-14](#)）。

ICT を利用した遠隔授業については、COVID-19 への対応・対策として、多様なメディアを高度に利用した授業を、本学開講科目においても実施可能とするため学則の改正を行った（資料 A1-1 学則第 18 条の 2、資料 A1-2 大学院学則第 8 条の 1 の 2、第 8 条の 1 の 3）。全学部、研究科では、遠隔会議システム（Zoom など）を用いたリアルタイム型オンライン授業のほか、本学内に構築した授業支援システム（manaba）を用い、オンデマンド型オンライン授業を実施した。2024 年度現在は、原則対面授業を行っている。

本学では、学生の学習状況に応じた能力別クラス分けなど、授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性（留学生、障がいの有無またはサポートを要する学生など）への対応を行っている。また、全ての学科において、高校教育から大学教育へ学生がスムーズに移行できるよう主に推薦入学者対象に入学前教育を全学部・学科が主体となってそれぞれ実施している（部局別点検・評価報告書（各学科））。

教育学科では、推薦入試と一般入試のすべての入学者に対して、事前学習を課している。推薦入学者へは、課題図書を提示し、課題（2 題）について計 2,000 字程度で論述させる。後日、学科教員が添削し、入学前までに返却している。また、一般入試入学者へも課題として、学科推薦図書を複数冊提示し、読書を行わせる。入学後、「基礎演習 1」のクラス単位で、適宜、読書の成果等を報告させている（資料入学前教育一覧）。

また、13 学科においてプレースメントテスト等による能力別クラス編成を実施している。例えば経済学部では、プレースメントテストにより、英語および基礎演習（1 年次必修科目）の能力別クラス編成を実施している。

研究科においては、日本文学専攻にて、障がいのある学生については、障がいの実情やどのような配慮を必要とするかをまとめ、個人情報漏洩に配慮しながら各教員に提示することで対応している。聴覚障害の学生には、ノートテイクを付き添わせるなどの措置を講じている。また、研究科全体の対応として、留学生には、外国語学専攻科日本語文化専攻が、「日本語文化学演習」の授業を他専攻の留学生に開放しており、留学生の日本語表現の指導・添削に当たっている。さらに、教育学専攻では学部における専攻が異なる学生が一定数いることから、学問的な基礎知識・方法論についても適宜補いながら研究を積み上げるように対応している。

本学では、単位制度の趣旨に照らして、2013 年度に履修上限設定（50 単位未満）を定める学則改正を行い、2014 年度入学者から適用している（基礎要件確認シート 9）。各学年で履修登録できる単位数の上限は、学部・学科ごとに『履修の手引』に明示している。

ただし、長期海外留学からの帰国学生、編入学生、転学部・転学科生については、上限を超える履修登録を認めており、上限を超える履修登録を認めた学生に対しては、学期始めに個別に単位認定状況の説明と履修計画指導を教員および事務職員が行っている。

また、本学では教職課程関連科目、司書・司書教諭課程科目、社会教育士（養成課程）関連科目、学芸員課程関連科目および保育士課程関連科目、健康運動指導士などの資格に定める科目の単位数は、履修登録の上限に含めないこととしている（資料 A1-1 学則第 23 条の 6 第 2 項、第 23 条の 9 第 3 項、第 23 条の 12 第 2 項、第 23 条の 15 第 4 項第 1 号、第 23 条の 18 第 2 項、第 23 条の 21 第 3 項、第 23 条の 27 第 2 項、第 23 条の 30 第 2 項）。

教職・諸資格を履修しており、履修上限を超えた学生については、教職課程センターで取りまとめ、学生の指導を行っている。

2022 年度は、教職諸資格課程を履修している学生については上限を超える学生全員に注意喚起をした。そのうえで、前期成績を踏まえた教職・諸資格課程履修状況調査（取得単位数と GPA の状況など）として、学生にアンケートおよび履修指導を manaba にて実施した。さらに、希望する学生に学習指導を目的として教職課程センター所属教員との面談を実施した。なお、教育学科、スポーツ・健康科学科などの独自に資格の取得ができる学科については、各学科で履修指導の実施計画を立てて実施している（資料 4-31-2）。なお、2023 年度は実施していない。

しかしながら、2023 年度認証評価では、履修相談に応じる体制を取っているものの、必ずしも十分とは言えないと指摘された。単位の実質化を図るために、より具体的な指導をどのように実施していくかの検討を進めている。

本学では 2022 年度シラバスより、学生と教員双方の授業計画を明確にするための書式変更をおこなった。授業時間外の学習欄をシラバスに明記し、履修する科目ごとに DP の何が身についたかを学生が実感できるように、各 DP との関連を 3 段階の強度（星付けの数）で表示するようにし、本学独自のシステムを開発した。このグラフには、成績も反映されており、2023 年度からはこの学習成果グラフを学生に配付し、活用を開始している。さらにシラバスには、科目ナンバリングや、アクティブ・ラーニング型授業などの授業形態、授業外学習時間、得られる成果なども明示するようにし

た (A4-43【ウェブ】、資料 72-C4-5 (シラバス記入例))。

学習成果の達成のために実施している授業形態、方法については、シラバスに細かく記載されている。2023年度のWebシラバスより書式の見直しを行い、「科目ナンバリング」、「科目とDPの関連(各DPとの関連を3段階の強度(★の数))」、「授業の方式」、「授業の方式②」を新たに記載項目として追加した。特に「授業の方式②」には、双方向授業(ICT活用)、PBL、グループワーク、反転授業、小人数クラス編成などの有無が把握できるようになっている。

研究科においては、学位取得プロセス(論文指導スケジュール)と各専攻の年間スケジュールを作成し、3月末頃にDBポータルを通じて、大学院生に明示している。

学習の進捗状況や学生の理解度・達成度の確認、授業外学習に関するフィードバックについては、主として個々の教員によって行われており、学習の理解度・達成度の確認は小テストのほか、期末試験や期末レポートによりおこなう教員が多い状況である。また、授業外学習に関するフィードバックは教室または学修支援ツールであるmanaba等にておこなわれている(DB manaba【ウェブ】)。

研究科においても同様であるが、多くの専攻で中間報告会やシンポジウムを実施しており、個々の大学院生の特性に合わせて、指導教員以外の教員や他の学生の意見を聴取する機会を設けている。

FD活動(教育能力、授業方法の向上等のための活動および、研究活動、社会活動の活性化)について、「大東文化大学全学FD委員会規程」を定め、全学的なFD活動の実施は全学FD委員会が担っている(資料 A6-44)。全学FD委員会は授業方法等の改善を目的とした研修会を専任、非常勤すべての教員を対象に毎年実施している(基礎要件確認シート 18)。また、教員の資質向上に向けた組織的な取り組みについて、「大東文化大学FD・SD基本方針」を定め明示している(資料 6-27 大東文化大学FD・SD基本方針)。学園では、新任教員研修として、専任教員(特任教員、助教を含む)と非常勤講師の別にハンドブックを作成し、専任教員にはそれに基づいた説明会を開催している(資料 1-13 教員ハンドブック、資料 1-14 教員ハンドブック)。

また、全学FD委員会とは別に各学部・研究科ではそれぞれFD委員会を設置し、学位課程や分野に応じた授業方法改善、研究活動、社会貢献活動等の活性化や資質向上を図る取り組みとしてFD活動を実施している(基礎要件確認シート 18)。

また、大学のホームページにて、大学全体および学部・学科、研究科・専攻におけるFD活動の状況を公開している(資料 A6-46【ウェブ】)。毎年FD活動を行っており、教員出席率も高い。新任教員研修会や教育方法改善のための講演会の開催、教育方法改善のための授業検討会の開催などを行っており、年に複数回実施している学科もあり、大学全体および学部学科、研究科専攻において適切に実施している。2023年度に話題となった生成AIの活用と懸念については、FD研修で取り上げた(資料 72-C4-5 (2023年度全学FD研究会の実施について))。更に学部生に向けて、授業における留意事項についての動画を作成し注意喚起を促した。大学院生に向けては、より研究倫理について強化した内容での動画と、ポイントをまとめた中国語版のスライドを作成し視聴を促した。資料は、大学ホームページの学園総合情報センターの教材配信にて公開されている。

学習成果の修得を目指す教育を行うためのその他の措置として、学科より最も声が上がっているのはTA制度の充実である(資料 A7-6)。TAは、実習中心の授業においては、学生のサポートのために必要不可欠であり、TAを有効に使うことにより、授業がより効果的なものとなる。今後は、それをより充実したものにすることが望ましい。また、教育情報の分析も必要であることから、引き続きIRの整備・充実があげられる。

以上により、本学の教育課程は、編成・実施方針に基づき各学位課程にふさわしい授業科目が学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。学生が学習に意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援については、履修上限を超える学生への対応に課題を残しているが、概ね適切であると判断される。

4-4 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。
評価の視点2：成績評価及び単位認定にかかる基準・手続(学生からの不服申し立てへの対応含む)を学生に明示しているか。
評価の視点3：既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
評価の視点4：学位授与における実施手続き及び体制が明確であるか。
評価の視点5：学位授与方針に則して、適切に学位を授与しているか。

本学は成績評価と単位認定について、「学業の成績は、S・A・B・C・D及びEに区分し、S・A・B及びCを合格、Dを不合格、Eを評価の対象外とする」と大学学則および大学院学則に定めて

いる（資料 A1-1 学則第 21 条、資料 A1-2 大学院学則第 13 条）。また、成績評価の客観性、厳格性を担保するために、大学全体で、シラバスへの成績評価方法の記載、GPA 制度の導入などの措置を講じている。

GPA の信頼性と妥当性および客観的活用の必要性から全学教務委員会において、成績における各評価指標の付与割合を明示した「評価付与内規」を作成し、2019 年度から試験的に導入しており 2023 年度から本格導入している（資料 4-56 評価付与内規）。

個々の教員による成績評価の方法と基準は、評価方法・割合・評価基準をシラバスに掲載し、学生に周知を図っている（A4-43【ウェブ】、資料 72-C4-5（シラバス記入例））。なお、書道学科では、成績評価に関して、担当教員個々の判定が主体となるが、3・4 年次生連年の「ダブルゼミ」を対象とした卒業論文・卒業制作の授業では、「合同ゼミ卒業論文中間発表会」「合同ゼミ卒業制作中間発表会」を設け、全教員による評価と学習成果の測定を実施することで客観性を担保している。

学士課程の学生は自己の成績評価に疑義がある場合、学部事務室を通じて成績調査依頼を行うことが出来、担当教員は成績評価の方法・基準、根拠を示すことが求められる（資料 B1-10-1～B1-10-8）。

既修得単位については、学士課程において教育上有益と認めるとき、学生が他の大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位や、入学前に他大学などで修得した単位（既修得単位）を、60 単位を上限として本学の単位に認定できる。修士・博士課程においては、他大学の大学院（外国の大学の大学院を含む。）で修得した単位数は、研究科委員会の認定により、10 単位を上限として修得したものとみなすことができる。以上のことは学則、大学院学則に定められている（資料 A1-1 学則第 19 条の 2、第 19 条の 3、第 19 条の 4、資料 A1-2 大学院学則第 8 条の 2）。

学位授与（卒業・修了認定）の要件については、学則、大学院学則、学位規則で適切に定めており、要件に基づき学位授与は、各教授会・研究科委員会において審議・議決し、学長に建議され学長が決定を行っている（基礎要件確認シート 12）。研究科においては、各専攻の学位論文基準をあらかじめ大学院ホームページ等で明示している。

卒業に必要な単位数などの要件は、各学部の「履修の手引き」に掲載している。また、履修ガイドランスにおいて説明しており学生に周知している。

教育職員免許状、図書館司書などの諸資格の取得についても同様に学則に定めている（資料 A1-1 学則第 23 条の 2 第 1 項～第 2 項、第 23 条の 3）。

以上のことから、成績評価と単位認定および学位授与は、規程に従って適切に行われていると判断できる。

4-5 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

評価の視点 1：学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。
評価の視点 2：学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
評価の視点 3：指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。

本学は 2018 年度より、学位授与方針に明示した学習成果の把握・評価に関連し、アセスメント・ポリシーの策定、ルーブリックの導入、ジェネリックスキルを中心とした客観的測定、GPA の活用などについて全学的観点から検討してきた。

これらの検討結果をふまえ、大学全体、各学位課程（学部学科、研究科専攻）、科目（個別授業）の各レベルにおける学習成果の可視化・評価を行うためのガイドラインを 2018 年 12 月の大学評議会において制定した（資料 4-69 学修成果の可視化に関する答申）。さらに、このガイドラインは、内部質保証推進委員会（当時）に設置した検討部会による答申（「学修成果の可視化に関する検討結果について」2020 年 9 月 14 日学部長会議報告）に基づき、2020 年 9 月開催の大学評議会において改定を行った。この改定は、学位授与方針と各科目の関連度を 3 段階で表し、学習成果を可視化すること、学習成果の測定方法（評価指標および評価結果の活用方法）の設定、学習成果の測定を目的とした学生調査内容の見直しの 3 点を主眼とした。このガイドラインに沿って、大学レベル、学位プログラムレベル、科目レベル別の「大東文化大学アセスメント・ポリシー」を策定した（資料 A4-47）。

大学全体レベルの学習成果の評価指標の一例としては、学部学生を対象に行う「学生認識／行動調査」における学生の回答が挙げられる。この調査には、学士課程全体の学位授与方針について、自身の修得状況を 10 段階で自己評価する設問が含まれており、学位授与方針達成度の評価が可能となっている（資料 A1-22【ウェブ】）。

「大東文化大学アセスメント・ポリシー」に示す学位プログラムレベルの指標については、学位授与方針に示す成果（資質や能力）の獲得状況と、授業満足度や学生行動調査および卒業時、修了時アンケートなどの満足度を学部・研究科共通指標としている。その他の指標は各学科、専攻にお

いて自由に選択できるようにした。各学科・専攻の例としては、従来から実施・推奨している外部検定（TOEIC、世界遺産検定など）の成績、関連資格（教員免許、JSPO 公認スポーツ指導者、社会調査士など）の取得率、国家試験（臨床検査技師、看護師など）の合格率、基幹科目群の GPA、学位論文の成績など、各学科、専攻の専門分野の特性に応じたさまざまな指標と測定方法を設定している（資料 72-C4-9）。

学習成果測定の評価指標や評価方法設定のためのガイドラインの作成のほか、学習成果の可視化に関する仕組みの整備として、全学教務委員会が中心となり、教務事務システムを改修し独自のシステムを開発した。このシステムでは、各科目における学科の学位授与方針に示す成果（資質や能力）との関係を、3段階（★、★★、★★★）で示し、単位取得した科目の成績と、星の数を掛け合わせた数を積算する。

表：成果（資質や能力）の積算の数式

| 科目 | 算出方法 |
|-----------------|--|
| 専門科目 | 科目の単位を取得した際、その科目と部局の DP との関わりを表す星の数（1～3）に成績（S、A、B、C を点数化したもの）を掛けた数値を、学年ごとに積算する。グラフは、部局の DP ごとの積算棒グラフで表す。 |
| 学部横断科目（全学共通科目等） | 科目の単位を取得した際、その科目と全学の 4 つの AG との関わりを表す星の数（1～3）に成績（S、A、B、C を点数化したもの）を掛けた数値を、学年ごとに積算する。グラフは 4 つの AG（技能・知識、思考・判断・表現力、意欲・使命感、建学の精神・理念）ごとの積算棒グラフで表す。 |

学生は、各授業科目に学科の学位授与方針に合わせてどのような学習成果が見込まれるのかをカリキュラムマップで確認し、履修した授業の単位取得に応じて、学位授与方針に示す成果（資質や能力）の獲得状況を積算したグラフを、学年修了ごとに受け取ることになる。2022 年度は、教育学科で試験的に導入した（資料 72-C4-10）。なお、このシステムは、学生個々人の成績の積算とともに、学科別の学位授与方針に示す成果の積算も可能であるため、学部・学科や研究科・専攻におけるカリキュラムの見直しや改編の参考資料として利用できるようになる。

また、現在も学習成果の可視化の取り組みを進めており、全学教務委員会を中心として、毎年、学部、専攻単位で評価指標と活用方法の確認を行っている。全学教務委員会では、各部局より提出された評価指標(2023-2024)の中間評価を集約し、評価指標などを見直す際の参考になるように共有している。

全部局共通の評価指標として、「DP の積み上げ」、「アンケートなどの満足度」が決定されている。なお、「DP の積み上げ」については、2023 年度はパイロット学科である教育学科で可視化グラフを通じて配付された。2024 年度は全学科及び大学院で実施することになっている。教育学科では、専門科目の DP と全学共通科目などの AG について、どれだけの学力が積みあがったかを確認できるようになり、大学の授業における学修過程を振り返ることができるようになった。

総じてこれらのことは学生の学習意欲の向上につながったと考えられる。今後 DP・AG グラフの結果より、学生がどの DP・AG を一番理解しているか、カリキュラムとして DP・AG に偏りがなかなど把握することができるようになる。これらの活用と評価についてはこれからの検討事項となる。

研究科に関しても、評価指標を設定しているが、おもに修士論文、博士論文を書き上げることが大学院修学上の集大成であることから、提出の有無及びその合否により、専攻の DP に掲げる能力・資質をどの程度身に着けているかを確認している。一方、認証評価結果として、すべての研究科において学位授与方針に示した能力と授業科目との対応は必ずしも明確になっていないため、学位授与方針に示した知識・技能・態度などの学修成果の修得を測定するのに適した指標を検討する必要があることを指摘されており、大きな課題として認識している。

また、各学科、専攻が設定した評価指標については、依頼に応じて教学 I R 委員会がデータを作成するなどの連携を行っている（資料 A10-1-10）。各学科、専攻の評価指標を確認すると、年々評価指標の開発が進んでおり、分析も試行錯誤の状況ながら行われている。活用方法については、授業内容・方法の改善や開設科目の見直し（新設・廃止・内容の変更を含む）、成績評価方法の見直し、アカウンタビリティ（説明責任）への対応などに活用するとしている（資料 72-C4-9）。

以上のことから、学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握及び評価については、全学教務委員会を中心に学部学科、研究科専攻と連携し、適切に行われていると判断できる。

4-6 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

評価の視点1：教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。
評価の視点2：課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における、学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。
評価の視点3：外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫をしているか。
評価の視点4：自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

当基準の自己点検・評価活動は、法人・大学点検評価委員会規程などの内部質保証関連規程により、教育課程およびその内容、方法の適切性について、全学教務委員会、学部・研究科および東松山キャンパス運営委員会、国際交流センター、教職課程センターに置かれた部局別自己点検・評価委員会において、自己点検・評価を行っている（[部局別点検・評価報告書（全部局）](#)）。

カリキュラム全体の適切性の検証は、毎年度の自己点検・評価で各学科、専攻の教育課程について根拠資料を基に検証している。また、全学教務委員会が各学部・学科、研究科・専攻に対して依頼し、科目ナンバリング、カリキュラムマップ（★星付け表）、カリキュラムツリーの確認を毎年行っている（[資料 72-C4-2](#)）。授業内容とシラバス内容の一貫性は「学生による授業認識アンケート」などで確認し、客観的な評価指標としている（[資料 B6-21-1](#)）。事例として教育学科では、第一に本学全体で決まっている確認事項に依拠しつつ、シラバスチェックを行っている。第二に、学生の「学習成果」を数量化した DP・AG 習得度グラフとそれに対する学生のアンケート結果から、教育課程全体を見通した学生の学習状況を把握している。第三に、本学科の場合、資格に関わる科目が多く配置されているため、課程認定基準も授業内容、方法の適切性を判断する情報として利用している（[部局別点検・評価報告書（教育学科）](#)）。また、社会科学では、2年次所属のゼミ（社会学演習 I）と、3年次所属のゼミ（社会学演習 II）において、それぞれ共通フォーマットによる個人の研究報告書を毎年提出させ、学生の成長の軌跡を残し過去の学びを卒業研究につなげるよう促し、なおかつゼミ間の教育水準格差が生じないように工夫している（[部局別点検・評価報告書（社会科学）](#)）。これまで提出された社会学演習の報告書や卒業研究は全教員、学生にも閲覧可能として、学生の研究結果を社会にも還元しつつ、学修成果を一定水準に保つ担保としている。

内部質保証システムの中心的役割を担う法人・大学点検評価委員会は、自己点検・評価活動のスケジュールやマニュアルを作成している（[資料学校法人大東文化学園・大東文化大学点検評価規程、2024 自己点検評価実施要綱、2024 年度自己点検・評価活動に関するお願い（依頼文書）、2024 年度部局別自己点検・評価報告書作成マニュアル、2024 年度点検・評価報告書作成部局一覧](#)）。点検・評価は大学全体、各学部・学科、研究科・専攻の3つの方針に基づいた教育活動を展開しているか、という観点から大学基準に準拠した項目に沿って、評価の視点を設定しており、根拠資料を明示した部局別自己点検評価報告書を作成している（[部局別点検・評価報告書（全部局）](#)）。部局別点検・評価報告書は法人・大学点検評価委員会による点検・評価を受け、所見（助言、改善指示など）を付して各部局へフィードバックしている。

質保証に関する重大な問題点があった場合には、法人・大学点検評価委員会より当該部局に対して直接改善を促している。2024 年度の事例としては、第3期認証評価受審時に、評価者より大学院生への履修に関する情報の周知方法が、板橋5研究科と東松山2研究科（アジア地域研究科、スポーツ・健康科学研究科）で異なることについて質問があった。第2期認証評価時にも同様の質問があったことに端を発し、法人・大学点検評価委員会では、大学院生への履修や学生生活を送るために必要な情報を一元的に共有するため、板橋5研究科にそれぞれの履修要項の作成、アジア地域研究科、スポーツ健康科学研究科には、履修要項の内容の見直しを依頼するに至った（[資料研究科の履修要項について（依頼）](#)）。

また、大学全体の点検・評価結果を基に、毎年外部評価委員会の評価を受けている。法人・大学点検評価委員会は評価結果を改善提言として提出し、学長は必要と認められる事項を次年度の行動計画として明示し、改善につなげている（[資料 2024（令和6）基本方針・行動計画（A3）](#)）。2024 年度には、大学の最も重要なステークホルダーである学生の意見を取り入れる自己点検評価を試験的に導入することとしている。

以上のことから、毎年度実施している自己点検・評価および事業計画による目標の設定と改善計画の実行、進捗状況の検証、目標の再設定などにより、大学全体および学部・研究科などの部局レベルにおける PDCA サイクルは整備されており、学習成果の可視化および活用の取り組みも進んでいることから、改善・向上に取り組んでいると判断する。

2. 長所・特色

各教育課程において、アクティブ・ラーニング型授業が全ての学部学科で導入されており、インタラクティブ（双方向）な授業が全学的に展開されている。2023年度より、シラバスの書式を変更し、アクティブ・ラーニング型授業や予習復習に関する情報などについて、学生が予め把握できるように改善することができた。

また、学習成果の把握を行うため、教務事務システムを改修し独自のシステムを開発し、「DPの積み上げ」については、2023年度はパイロット学科である教育学科で可視化グラフを通じて配付された。2024年度は全学科及び大学院で実施する予定である。教育学科では、専門科目のDPと全学共通科目などのAGについて、どれだけの学力が積みあがったかを確認できるようになり、大学の授業における学修過程を振り返ることができるようになった。このことから学習成果の可視化を着実に進めている。

3. 問題点

①国際関係学部に関しては、国際関係学科と国際文化学科では学位が異なるが、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の内容がほぼ同一であることは、課題である。

②2023年度認証評価において、すべての研究科において学位授与方針に示した能力と授業科目との対応は必ずしも明確になっていないため、学位授与方針に示した知識・技能・態度などの学修成果の修得を測定するに適した指標を検討する必要があることを指摘されており、大きな課題として認識している。

③2023年度第3期認証評価では、履修上限を超えた学生に対して、履修相談に応じる体制を取っているものの、必ずしも十分とは言えないと指摘された。単位の実質化を図るために、より具体的な指導をどのように行っていくか検討し、実施する必要がある。

④アンケート結果によると、授業外学習時間が短い状況が続いているため、学習効果を高めるための策を講じる必要がある。

⑤学習成果の修得を目指す教育を行うにあたり、学科より最も声が上がっていることはTA制度の充実である。TAは、実習中心の授業においては、学生へのサポートを強化することが見込まれる。現状を踏まえて、授業内での教員サポートを大学全体として検討する必要がある。

4. 全体のまとめ

各学部・学科、各研究科・専攻は、学位プログラムごとに修得すべき学習成果を明示した学位授与方針を策定し、学位授与方針と関連した教育課程の編成・実施方針を策定している。ただし、国際関係学部においては、学科で学位が異なるにもかかわらず、学位授与方針がほぼ同一のものであるため、見直しを行う必要がある。

教育課程は教育課程の編成・実施方針に基づいており、各学位課程にふさわしい授業科目が体系的に編成されている。教育課程の編成・実施方針に基づき順次性と体系的性に配慮した教育課程を編成し、教養教育と専門教育を適切に配置し専門性に依拠して科目区分がなされおり、これらを担保していくためにカリキュラムツリー、カリキュラムマップ、科目ナンバリングを設定している。また、単位制度の趣旨に沿った単位を設定しており履修単位の上限（CAP）を設定しており、上限を超えた学生には履修指導を行っている。シラバス項目の見直しを行い、授業計画において、授業時間外の学習についてシラバスに明記し、履修ガイダンス等においても新入生に対しカリキュラム編成の順次制と体系的および単位制度についてわかりやすく示して単位制度の実質化を図る方策を講じている。

学部学科では、初年次教育、高大接続に配慮した授業、キャリア教育に配慮した適切な授業科目を配置し、本学の学生として修得すべき能力と人格を育むため、自校史教育を含めた教育基盤科目として「Daito BASIS」科目を指定し、履修を推奨している。

学生の主体的参加を促すアクティブ・ラーニング型授業は全学部・学科で実施しており、海外も含めた現地研修、フィールドワークも行っている。

成績評価に関しては「評価付与内規」を試験的に導入し、2023年度から本格導入している。学位授与は規則に定める要件に則り適切に実施しており、研究科の学位論文審査基準は専攻ごとに定めて文書やホームページで学生に明示し、厳格な審査を行っている。

学習成果を把握し、評価するための方法については、大学全体のアセスメント・ポリシーを設定し、2021年度にすべての学部・学科、研究科・専攻ごとの指標と測定方法を設定している。学習成果の可視化のための独自のシステムの開発を進めた。このシステムにより学生は、履修した授業の単位取得に応じて、学位授与の方針に示す成果が積算されたグラフを、学年修了ごとに受け取り、自分の学習成果を確認することができるようになった。今後は分析を進め、授業方法の改善や教育課程の改善に活かしていく。

今後、取り組むべき事項としては、学習成果の可視化と分析、活用をさらに実質化していくこと

である。学習成果の可視化および活用については、各学科、専攻毎に「評価指標と活用方法」を作成し、毎年全学教務委員会にて確認を行っている。この取り組みは今後さらに深化させていく必要がある。また、「2023 年度学生認識／行動調査」においては、授業外学習時間が短い状況が続いているため、大学全体として学習効果を高めるための策を講じる必要がある。

さらに、2023 年度第3期認証評価では、研究科において学位授与方針に示した能力と授業科目との対応は必ずしも明確になっていないため、学位授与方針に示した知識・技能・態度などの学修成果の修得を測定するに適した指標を検討する必要があることが指摘されており、大きな課題となっている。また、同様に認証評価にて、履修上限を超えた学生に対して、履修相談に応じる体制を取っているものの、必ずしも十分とは言えないと指摘された。単位の実質化を図るために、より具体的な指導をどのように行っていくか検討し、実施する必要がある。

第3期認証評価の受審が一つの契機となり、全学的に学習成果の可視化に関する取り組みを進めてきた。今後も、学生の成長を第一に考え、学習成果の可視化および活用による改善に努めていく。

第2章 学生の受け入れ（基準5）

1. 現状説明

5-1 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごとに設定しているか。
評価の視点2：入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。
評価の視点3：適正な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施しているか。
評価の視点4：入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。
評価の視点5：すべての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

<学部における学生募集、入学者選抜>

本学では、建学の精神、教育の理念および目的、学部・学科の入学者受入れの方針に基づき、入学者の募集、広報と選抜を実施している（資料 74C5-2）。以前は入試広報部という事務組織のみであったが、2018年4月に入学センターへと組織改編し、戦略的な方策が立てられるようになった。

なお、2021年度入試より「激動の時代に国際的な競争力をつけること」を目的に文部科学省が示している「学力の3要素」（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）を身につけるため、高校教育・大学教育・大学入学者選抜の三位一体改革が求められていることから、各種入試をより実践的な力を測る方式に変更した。

学生募集にあたっては、入学者受入れの方針に基づいて、各学部・学科において入学者選抜方式ごとに適切な募集人員や試験科目などを設定している。学部・学科の入学試験は、知識・技能が一定の水準に達しているかを重視した「一般選抜(3教科)」「一般選抜(全学部統一)」「一般選抜(共通テスト利用)」「一般選抜(英語民間試験活用総合評価型)」があり、「総合型選抜(他大学併願可能型)」「総合型選抜(専願型)」「学校推薦型選抜(公募制)」「学校推薦型選抜(指定校)」「学校推薦型選抜(スポーツ推薦)」「学校推薦型選抜(大東文化大学第一高校推薦)」では、知識・技能に加え、思考力・判断力・表現力および主体的に学習に取り組む態度を有しているか、を特に重視して判定している。

具体的にいえば、一般選抜(3教科)(全学部統一)(共通テスト利用)では、入学者受入れの方針の「高等学校の教育課程を幅広く修得し、入学後の修学に必要な基礎学力を有している」ことを評価し、一般選抜(英語民間試験活用総合評価型)では、「外国語の4技能について、基礎的な技能が身に付いている」ことを評価している。総合型選抜(他大学併願可能型・専願型)では、自己推薦書に加えて学科によって課題(小論文等)の提出や、グループディスカッション、個人面接などを行い、知識・技能のほかに思考力・判断力・表現力および主体的な態度について総合的に審査している。また、他大学併願可能型では、本学への進学が必須ではなく他大学への受験も可能とし、幅広い受験者層にアプローチをすることで志願者を増やしている。その他の学校推薦型選抜では、出身高校からの調査書により知識・技能を審査し、個人面接や学科によっては小論文による評価を行っている。このような選考方法変更に伴い、入学者受入れの方針と各入学者選抜試験との関連を表した一覧表の見直しを行い、修正版を公表している。

例えば、経営学部では教育研究上の目的である「経営学の基礎的・専門的知識を教授し、情報教育、語学教育、インターンシップなどの実践教育を通じて、経営学、会計学、知識情報マネジメントおよびマーケティングに関する専門的な知識と能力を身につけ、広い視野から現代社会を分析するとともに、自主的に判断できる力をもった人材を育成することを目的とする。」に基づき、入学者受入れの方針を設定している。一般選抜(3教科)、一般選抜(全学部統一)、一般選抜(共通テスト利用)および他試験の調査書では、知識・技能の「1. 経営学に関わる分野を学ぶための基礎学力を持っている。2. 学際的に理解しグローバルな課題を学ぶための基礎学力を持っている」ことを評価している。また、総合型選抜、学校推薦型選抜では、思考力・判断力・表現力として「1. 自分の考えを的確に表現し、わかりやすく伝えることができる。2. 物事を多面的かつ論理的に考察することができる。3. 実務家を目指し、専門的知識を学習する意欲を持っている」ことを評価し、主体的に学習に取り組む態度は「自分で目標を設定し、それを達成するために、着実に前進する積極的な気持ちを持っている」ことを評価している（資料 A1-6-1【ウェブ】）。

本学では学生受け入れのため、入学前に申し込むことのできる給付型奨学金を設定している。

2015年度学部入試より実施の「桐門の翼奨学金」は、全国の高等学校出身者または高等学校卒業程度認定試験合格者を対象とし、入学前に在学中の授業料免除による経済的修学支援を約束する、本学独自の入学前予約採用型奨学金制度となっている（資料 74C5-4、資料 74C5-12）。従来、「桐門の翼奨学金」を希望する場合、出願時に申請を行い、「一般選抜(全学部統一前期・後期)」「一般選抜(3教科)」の受験結果により採否が決定する制度であったが、2024年度入学者からは、奨学金採用のための別枠の試験として「桐門の翼奨学金試験」を新設した。奨学金も従来は1年次が授業料全額免除、2年次以降は授業料半額免除であったが、4年間授業料全額免除にすることで、免除金

額を大きく増額している。同奨学金採用者の定員は100人に対して、2015年度生は11名、2016年度生は67名、2017年生は72名、2018年度生は60名、2019年度生は52名、2020年度生は40名、2021年度生は42名、2022年度生は19名、2023年度生は12名、2024年度生は23名となっている。

その他、学部・学科の入試では、留学生についても外国人留学生入試（前期・後期）、外国人留学生指定校推薦（前期・後期）に加え、外国人留学生入試（渡日前入試）を実施している（資料74C5-15、資料74C5-16）。また、社会人入試、編入学などの社会的要請に配慮し、入学を希望する者に対して公平な入学者選抜を実施している（資料A5-4）。いずれの入試においても出願資格の規定を定め、入学試験要項に基づき学生募集を行い、入学者選抜を実施している。

なお、一般選抜本学独自試験および大学入学共通テスト利用の入学者選抜においては、「知識・技能」による選抜が中心となっており、「思考力、判断力、表現力」や「主体的に学習に取り組む態度」を加味した判定方法については、今後さらに検討が必要である。

また、2022年度からは本学独自試験対象の「桐門の翼奨学金」に申請する際に、①将来の目標は何ですか（将来就きたい職業など）②将来の目標を叶えるために大学時代に頑張りたいことは何ですかの2問の回答を必須としている。能力や態度の判定方法に関する目標（目指す状況）として、「合格者へのポートフォリオ（活動報告）の入力」「一般選抜（英語民間試験活用総合評価型入試）での課題論文」「『桐門の翼奨学金』申請時の将来目標等の入力」のデータ蓄積を踏まえて、一般選抜における学生の受け入れ方針の能力測定方法の検討を進める。

<大学院における学生募集、入学者選抜>

大学院事務室を設置して以来、建学の精神、教育の理念および目的、研究科・専攻の入学者受入れの方針に基づき、研究科入学者の募集、広報は大学院事務室が実施してきたが、事務組織改革により、2022年4月より、入学者の募集、広報業務を大学として一元化して実施するためにも入学センターが大学院入学者の募集、広報を実施している（資料A3-1）。

研究科における学生募集は、大学院の入学者受入れの方針に基づいて実施しており、研究科・専攻ごとに適切な募集人員や試験区分を設けている。試験区分には「秋季入学試験」「春季入学試験」「3月入学試験」「7月入学試験」があり、専攻ごとに入試方式を設定している（資料74C5-10）。

例えば、経営学研究科経営学専攻博士課程前期課程では教育研究上の目的である「実践能力を發揮できる高度な専門的職業人を養成すること、および社会で活躍している職業人に対してビジネスの現場において活用可能な経営・会計・情報・商学の分野における実践的かつ理論的に体系化が可能な知識ならびに教育・研究の機会を提供すること」に基づき、学生の受け入れ方針を設定している。当該研究科・専攻の「一般方式」「留学生方式」では学生の受け入れ方針「1. ①経営学、商学・マーケティング、知識・情報マネジメント、会計学の各分野での研究を進展させ、この分野での専門能力を高めるのに必要な基礎学力を身につけている」ことを、「社会人方式」では学生の受け入れ方針「2. ①すでに社会に出ている人で、経営学、商学・マーケティング、知識・情報マネジメント、会計学の各分野において高度な専門知識を身につけ、理論的な体系化を考えることができる」ことを、「推薦方式」では学生の受け入れ方針「3. ①出身大学や出身学部に関わらず、経営学、商学・マーケティング、知識・情報マネジメント、会計学の各分野に深い関心を持ち、専門能力を高めることができる」ことを俯瞰的にとらえ、知識・技能、思考力や表現力を評価する。さらにすべての方式を通じて、「3. ②経営学、商学・マーケティング、知識・情報マネジメント、会計学の各分野で、高度な専門性と研究能力を身につけ、専門的職業人を目指すことができる」ことを俯瞰的にとらえ、主体的に取り組む態度を判断する。

また社会的要請に配慮し、4月入学希望者だけでなく9月入学希望者にも対応した入学試験の展開、社会人向けの夜間・土曜開講や現職教員向けの1年修了コースなどを整備し、入学を希望する者に対して公平な入学者選抜を実施している（資料A5-4）。

研究科における学生募集の手段として、従来実施していた大学院進学希望者へ向けた大学院公開説明会をさらに充実させ、受験生が大学院生活をイメージしやすいよう身近なテーマを取り上げ、現役教員と大学院生が対談するトークセッションや個別相談を実施している。説明会に参加できない受験生にも配慮して、YouTubeに大学院説明会の動画を掲載するなどの広報活動を実施している（資料74C5-17【ウェブ】）。これ以外に、例えばスポーツ・健康科学研究科では独自の説明会を実施、経営学研究科では独自のパンフレットを作成し、外国人留学生向けには日本語学校等への広報を実施している。併せて昨今の大学院進学者の属性に鑑み、日本の大学院に留学を希望する留学生に対するアプローチとして、中国人向けWEB広告媒体へ、大学院PRや大学院入試情報の掲載等を行っている。また学生募集に係る情報は、大学院ホームページ上に集約して掲出しており、大学院案内や過去問題、学費、奨学金、支援制度といった情報を基に受験生が進路選択しやすい環境を整えている（資料74C5-18【ウェブ】）。

<入学者選抜に係る手続き>

入学者の選抜に関しては、試験監督など入試を円滑に実施するための組織および分掌について規定した「大東文化大学入学者選抜試験規程」を定め、学部・学科および研究科・専攻の入試はこの規程に基づいて実施している。この規程では、入学試験実施関係業務の統括責任者を学長とし、学長は、本学の入学試験実施関係業務に関わるすべての教育職員および事務職員を指揮監督して、入学試験実施関係業務を統括している。また、入学試験実施関係業務を適切かつ円滑に遂行するために、入学センターの下に入学試験実施本部（以下、入試実施本部という）を設置し、本部長を学長、副本部長を学長指名の副学長、本部要員を入学センター所長、学務局長、学部長、大学院研究科委員長、入学センター事務室長等とし、入試実施本部には出題部会、採点部会を置いている(資料 74C5-4)。

入学センターの業務としては、学部および大学院の学生募集と入学試験を統一的に計画・準備・実施するための基本的事項を審議することと規程に定めており、具体的には以下のとおりである(資料 74C5-1)。

- ①学生募集及び入学試験に係る基本方針の策定に関すること。
- ②戦略的な学生募集及び入学試験に係る総合的な企画・立案及びその推進に関すること。
- ③学生募集及び入学試験に係る募集要項、機関誌等の制作・発行その他広報活動に関すること。
- ④大学及び大学院の進学相談及び指導に関すること。
- ⑤入学試験の実施及び合格者判定基準等の策定に関すること。
- ⑥入学手続き等に関すること。
- ⑦入学試験の結果の分析及び検証に関すること。
- ⑧入学者の追跡調査等に関すること。
- ⑨全国の高等学校及び大学及び大学院の進学・学生募集等に係る実態調査並びに情報の収集等に関すること。
- ⑩本学学長(以下「学長」という。)から負託された事業に関すること。
- ⑪入学センターの目的を達成するために特に必要な事業に関すること。

学部の入試広報に関しては、大きく接触型と非接触型に分類することができる。

<接触型広報>

- 1 オープンキャンパスの実施
- 2 高校進路指導担当者向け進学説明会
- 3 高大連携に伴う探究型授業の実施
- 4 進学説明会
- 5 大学見学会
- 6 高校訪問

①では、2023年度は6～8月に計4回開催、2024年度は5～8月に計5回の開催に加えて、福岡と富山の mini オープンキャンパスを予定している。高校生や保護者が実際に大学に来訪されることで、大学入試の情報収集だけでなく、大学及び学生に直接触れ合うことにより志望度を高める施策となっている。②高校卒業後の進路に大きく関わる進路指導担当者を対象とした説明会で、本学の入試結果や入試の変更点を直接担当者へ伝える機会としている。③では、学習指導要領にある「総合的な学習の時間（探究）」を受け、大学が探究の場を提供する取り組みを開始した。またその探究型授業に参加し修了した受験生は一部の入試の選考を免除とすることにより、入試制度とも関連付けた。

<非接触型広報>

- ① 大学案内
- ② 大学ホームページ
- ③ 各種 SNS
- ④ 公共広告
- ⑤ WEB 広告

②では受験生向けの特設サイトを設置し、入試を中心とした受験生が知りたい情報をまとめている。また本学のオウンドメディア「DaitoEyes」では、世間で話題となっているテーマを取り上げ教員が解説する記事などを作成し、検索サイトからの DaitoEyes にアクセスし本学の学びに興味を持ってもらうきっかけ作りをしている。他にも本学の学びを知ってもらうきっかけとして、YouTube や大学ホームページに「WEB 体験授業動画」を掲載し受験生に対する訴求を強化した(資料 74C5-17【ウェブ】、資料 74C5-19【ウェブ】)。

学部の入試問題の作成および採点は、入試実施本部の出題部会、採点部会が担当している。入試問題の適切性については、出題部会、入試実施本部（学長、副学長、学務局長、学部長、出題部会

長、採点部会長等が構成員）、学外の分野別専門家による三重のチェック体制がとられている(資料 74C5-2)。

入学者選抜（合否判定）については、入試実施本部および入学センター事務室で合否判定資料（データ類）を作成する。各学部・学科は、この資料を基に各学科協議会での審議を経て教授会に諮り、その議を経て学長が合否決定を行うこととなっており、公平性と透明性を確保している。さらに、公平性と透明性を確保するために、入試結果データをホームページ、『大学案内 CROSSING』に掲載している(資料 74C5-4)。また、入試問題とその正解をまとめた『過去問題集』を作成し、ホームページに掲載している。

また、障がいのある学生の受入れのため、出願前に受験時の特別な配慮と入学後の具体的な支援体制について面談の上、事前説明をする体制を整えている。流れとしては、配慮希望者からの「受験相談申込書」の提出を受けて、入学センターより学生支援センターに面談の調整を依頼、教務担当者・入学希望学科教員も含めて配慮希望者と受験相談を行う。出願希望の場合、当日の試験を配慮の上、実施する。合格後も入学前面談を行うなど十分な支援策を用意している。

学部の入学者募集および選抜は、全学部統一の要領・手続きに基づいて行っているため、以上に述べたことは全学部共通のものである。

研究科における入学者選抜など、大学院入試に係る諸般の決定は、専攻協議会、研究科委員会、研究科委員長会議、大学院評議会の承認を得ていくプロセスを辿る。学生募集、入学者選抜に関する事項は各専攻協議会を経て研究科委員会で検討、決定したのち、研究科委員長会議に諮り、大学院評議会の議案として審議に付される。大学院評議会では、大東文化大学大学院学則に基づき審議および議決し、学長に建議することになる(資料 74C5-2)。大学院の学生募集、入学者選抜は、規程に則って公正性と適切性を担保している(資料 A5-4)。

研究科における入試問題の作成および採点は、各専攻の入試委員が担当しているが、その適切性については研究科委員長や専攻主任等による第三者チェックを実施する体制がとられている。また入学者選抜（合否判定）については、入試実施本部および入学センター事務室で合否判定資料（データ類）を作成する。各研究科・専攻は、この資料を基に各専攻協議会での審議を経て、研究科委員会へ提案し、研究科委員会に諮り、その議を経て学長が合否決定を行うこととなっており、公平性と透明性を確保している。

以上により、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制に関して整備されており、入学者選抜を公正に実施しているため適切であるといえる。

5-2 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している。

評価の視点1：学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。
注：定員管理の指針 入学定員に対する入学者数比率（5年平均）、収容定員に対する在籍学生数比率
定員超過→[学部]実験実習を伴う分野 1.20 以上(改善課題)、1.25 以上(是正勧告)
上記以外の分野 1.25 以上(改善課題)、1.30 以上(是正勧告)
定員未充足→[学部]0.90 未満(改善課題)、0.80 未満(是正勧告)
[研究科] M：0.50 未満(改善課題)、D：0.33 未満(改善課題)

学部および研究科の入学定員と収容定員は、学科および専攻・課程ごとに、設置の経緯と趣旨、学問分野の特性、志願者動向などを勘案して適切に設定し、学則と大学院学則に定めている(資料 A1-1 学則第 12 条、資料 A1-2 大学院学則第 5 条)。

学部の在籍学生数の管理については、単年度の入学定員超過率および 4 年間の平均入学定員超過率を勘案しつつ、年度ごとの受け入れ目標数を設定し、入学センター運営委員会において翌年度入試の「入学定員管理表」の承認を受け、大学評議会において報告を行うこととしている。大学院の在籍学生数の管理は、入学定員や収容定員に対する在籍学生数比率などの定員管理について、各研究科委員会において検証、分析したうえで大学院評議会に報告し、管理を行っている。

各学部・学科の過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率（5年平均）は、学部全体では 1.02 と問題はない。しかし学科ごとに見てみると文学部中国文学科が 0.67、同学部英米文学科が 0.87、外国語学部中国語学科が 0.89、同学部日本語学科が 0.86、国際関係学部国際文化学科が 0.88、スポーツ・健康科学部健康科学科が 0.84 となり、改善課題が文学部中国文学科を除く 5 学科、是正勧告が文学部中国文学科となり、大きな課題といえる。大学全体の入学定員に対する入学者数比率（5年平均）を上げるために、同一学部内の他の学科が定員よりも多く入学者を確保し入学定員を補っている現状である。

2024 年度の収容定員に対する在籍学生数比率（収容定員充足率）も同様の状況である。文学部中国文学科 0.59、同学部英米文学科 0.82、外国語学部中国語学科 0.89、同学部日本語学科 0.84、国際関係学部国際文化学科 0.86、スポーツ・健康科学部健康科学科 0.81 となり、改善課題が 5 学科、是

正勧告が文学部中国文学科となり、こちらも大きな課題といえる(大学基礎データ表 2、基礎要件確認シート 16)。特に文学部中国文学科は、入学定員充足率(単年)が4年前の2020年度では1.03だったが、そこから毎年下降を続け2024年度には0.47と大きく落ち込んでいる。

学部入試の志願状況は、延べ志願者数は、2020年度入試 25,551名から、2021年度入試 24,283名、2022年度入試 21,022名、2023年度入試 19,190名と連続で落ち込んでいたが、2024年度入試では25,314名と約32%志願者を増やした。検定料制度の変更やスポーツ・健康科学部スポーツ科学科の収容定員増加の影響もあり2020年度の水準に戻すことができた。通常、志願者数が増加すると合格率は変更なしもしくは低下するが、ここ数年合格者の入学手続き率が下がっていることを鑑みて、入学者を確保するため、より多くの合格者を出すようにしており、合格者数を見ると2020年度は9,713名に対し、2024年度は15,792名と約62%も増えていることがわかる(資料 74C5-7)。

大学院の入試では、博士課程前期課程・修士課程全体の入学定員79名に対して入学者は30名、博士課程は定員が28名に対して入学者は6名となり、文学研究科書道学専攻(博士課程後期課程)、同研究科教育学専攻(修士課程)、経済学研究科経済学専攻(博士課程前期課程)、スポーツ・健康科学研究科スポーツ・健康科学専攻(修士課程)以外は全て定員割れとなった(大学基礎データ表 2)。

大学院各研究科の博士課程前期課程・修士課程、博士課程後期課程における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率(5年平均)、収容定員に対する在籍学生数比率(収容定員充足率)は1.00を下回っている(大学基礎データ表 2、基礎要件確認シート 16)。

また25専攻あるうち、文学研究科書道学専攻(博士課程前期課程・博士課程後期課程)、同研究科教育学専攻(修士課程)、経済学研究科経済学専攻(博士課程前期課程)、外国語学研究科日本語文化学専攻(博士課程前期課程・博士課程後期課程)、アジア地域研究科アジア地域研究専攻(博士課程前期課程)、スポーツ・健康科学研究科スポーツ・健康科学専攻(修士課程)以外の17専攻で入学定員に対する入学者数比率(5年平均)もしくは収容定員に対する在籍学生数比率のいずれかが改善課題となっているため、一層の改善に取り組む必要がある。

表：学生比率の推移

<学部・学士課程> 入学定員に対する入学者数比率(5年平均)

| 学部 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 文学部 | 1.00 | 0.98 | 1.00 |
| 経済学部 | 1.02 | 1.04 | 1.09 |
| 外国語学部 | 0.97 | 0.95 | 0.93 |
| 法学部 | 1.02 | 1.03 | 1.03 |
| 国際関係学部 | 1.00 | 0.98 | 0.99 |
| 経営学部 | 1.01 | 1.01 | 1.06 |
| スポーツ・健康科学部 | 0.99 | 1.01 | 1.02 |
| 社会学部 | 0.98 | 1.00 | 1.03 |

<学部・学士課程> 収容定員に対する在籍学生数比率(収容定員充足率)

| 学部 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 文学部 | 1.00 | 1.02 | 0.98 | 0.97 | 0.98 |
| 経済学部 | 1.03 | 1.01 | 1.01 | 1.06 | 1.12 |
| 外国語学部 | 1.02 | 0.99 | 0.95 | 0.93 | 0.91 |
| 法学部 | 1.02 | 1.04 | 1.02 | 1.04 | 1.03 |
| 国際関係学部 | 1.02 | 1.03 | 1.00 | 0.99 | 0.99 |
| 経営学部 | 1.02 | 1.00 | 0.99 | 1.04 | 1.07 |
| スポーツ・健康科学部 | 0.96 | 0.96 | 0.97 | 1.00 | 1.02 |
| 社会学部 | 0.96 | 0.96 | 0.96 | 1.00 | 1.04 |

<大学院・修士課程> 収容定員に対する在籍学生数比率(収容定員充足率)

| 研究科 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 文学研究科 | 0.65 | 0.70 | 0.65 | 0.74 | 0.80 |
| 経済学研究科 | 0.40 | 0.70 | 0.50 | 0.40 | 0.80 |
| 法学研究科 | 0.11 | 0.17 | 0.17 | 0.11 | 0.11 |
| 外国語学研究科 | 0.57 | 0.43 | 0.37 | 0.40 | 0.47 |
| アジア地域研究科 | 0.50 | 0.79 | 0.64 | 0.79 | 1.00 |

| | | | | | |
|--------------|------|------|------|------|------|
| 経営学研究科 | 0.60 | 0.45 | 0.40 | 0.35 | 0.50 |
| スポーツ・健康科学研究科 | 1.10 | 1.10 | 1.05 | 0.75 | 1.15 |

<大学院・博士課程> 収容定員に対する在籍学生数比率（収容定員充足率）

| 研究科 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 文学研究科 | 0.52 | 0.54 | 0.46 | 0.46 | 0.50 |
| 経済学研究科 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 法学研究科 | 0.12 | 0.08 | 0.08 | 0.00 | 0.08 |
| 外国語学研究科 | 0.88 | 0.75 | 0.71 | 0.42 | 0.38 |
| アジア地域研究科 | 0.25 | 0.50 | 0.50 | 0.17 | 0.17 |
| 経営学研究科 | 0.18 | 0.11 | 0.00 | 0.00 | 0.11 |

このことから、研究科入試では、大学院における入学者受入れの方針に示した能力を備えている入学者を確保することはその専門性の度合いから学士課程に比べて困難であることに加え、志願者数が少なく、必然的に入学者数も低い水準で推移していることにより、結果として収容定員充足率が基準を満たせず、課題は依然として解消されないままである。

本課題への対応策としては、入学センターが中心となり、大学院生募集のための大学院案内の発行、本学の代表的研究紹介パンフレットの作成（CROSSING FOR RESEARCH）、本学の研究成果（紀要などのリポジトリ）をまとめたホームページの作成を行った（資料 74C5-18【ウェブ】）。

また、毎年度実施している大学院公開説明会（オンデマンド含む）の実施を継続する。また、本学の学部生への大学院の説明会や、SNS 等を使った情宣をするなど各研究科において検討がなされている。中でも法律学専攻では、大学4年生のうち大学院の授業を履修することで、費用負担の軽減と博士課程前期課程修了までの年数を1年間短縮する「短期修了コース」を新設した。本学法律学科からの内部進学者の増加が見込まれる。

以上の通り、学部の入学者数比率（5年平均）は6学科が0.90を下回っており、定員充足率も同6学科が0.90を下回っている。大学院研究科の在籍学生数比率は改善されていない。在籍学生数の管理について、研究科・専攻単位でさらなる改善策の検討を進めることが課題といえる。

5-3 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

| |
|--|
| 評価の視点1：学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。 |
| 評価の視点2：点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。 |

本学の自己点検・評価は、内部質保証システムの中心的役割を担う法人・大学点検評価委員が作成する実施要綱および法人・大学点検評価規程により毎年行っている。学生の受け入れの適切性に関する自己点検は、入学センター、各学部・研究科、国際交流センターに設置する部局別自己点検・評価委員会により実施している。その際に学生の受け入れ方針の整合性を点検・評価するという観点から、大学基準に準拠した項目に沿って、評価の視点を記載しており、入試の実態について、現状説明、長所・特色、問題点に関する根拠資料を明示した部局別自己点検評価報告書を作成している。

学部入学定員の安定的確保のため、推薦入試において取り組みを強化している。例えば、総合型選抜（専願型）は、2000文字程度であった自己推薦書を2023年度入試より1000～1200文字に変更するなど出願しやすい条件に変更している。また、学校推薦型選抜（第一高校・指定校）において入学者数比率を増やすため、同選抜の指定枠を増やした。

健康科学科の恒常的な定員割れについては、学科との協議によりカリキュラム改正に連動した広報強化に取り組んでいる。例えば、発信ツールの共同制作、直接高校生に宣伝をする場として、相談会や模擬授業の機会を増やしていること等が挙げられる（資料 74C5-7）。

2024年度の入学者の割合は、一般選抜型の学力選抜による入学者が50.6%、非学力選抜（総合型選抜、学校推薦型選抜〔公募制・スポーツ推薦・第一高校・指定校〕、社会人、留学生）が49.4%となった。他大学と比較しても一般選抜比率が高くなっているため、2025年度入試から、学校推薦型選抜に基礎学力テスト型（推薦型選抜ではあるが、国語・英語の学力テストを課す）を導入することにより、学力にも配慮しつつ、志願者確保のために年内入試比率を増加させる予定である。

学部学生の受け入れに関しては、入試制度や定員管理（在籍学生数等）について、入学センター運営委員会にて点検・評価を行い、入試結果については入学センターで検証し、分析結果と今後の方針を大学評議会で報告している。入試制度改革や定員管理に関しても入学センターが最終的な方針・計画策定を行っている(資料 74C5-7)。

大学院の学生の受け入れに関する点検・評価は、各研究科において検証、分析したうえで大学院評議会で報告している。入試制度改革や定員管理についても学部と同様入学センターで行っている。

学生の受け入れに関する自己点検・評価結果の問題点は、法人・大学点検評価委員会が学長へ提言として提出する。この提言を基に、学長は必要と認められる事項を次年度の行動計画として明示し改善につなげている。

以上により、本学は、学生募集および入学者選抜の結果について定期的な検証を実施し、その結果を基にした改善・向上に向けた取り組みを行っている判断できる。部局レベルにおける PDCA サイクルは整備されており、法人・大学点検評価委員会による内部質保証のマネジメントは機能している。

2. 長所・特色

本学は、入学者の安定的確保を目的とし、社会的要請への対応・入学者選抜制度や運営体制整備、入学者選抜について有効性を確保するため、学部・研究科の入試関連業務のすべてを扱う入学センターを設置している。

学部入試では奨学金制度を活用した試験など受験生のニーズを的確に取り込むことで、志願者数を大幅に増やし入学者確保に一定の成果を得ていることは大きく評価できる。

大学院では、法律学専攻博士課程前期課程において、本学初となる短縮修了コースを設置し大学院進学が増加が見込まれる。

3. 問題点

学部入試の志願状況は、2024年度入試では6学科が収容定員充足率0.90を下回ってしまった。特に文学部中国文学科は、入学定員充足率（5年平均）が2020年度から連続して落ち込んでいる点は大きな問題点である。他の5学科においても、英米文学科0.87、外国語学部中国語学科が0.89、同学部日本語学科が0.86、国際関係学部国際文化学科が0.88、スポーツ・健康科学部健康科学科が0.84と低い数値となっているため、入学定員充足率を回復させることが急務である。

学部入学定員を安定的に確保するため、年内入試に注力する体制づくりが課題である。また、探究プログラムの活用や、学校推薦型選抜の変更など既存入試の見直しを行う必要がある。これらの課題について、入学センターが中心となり問題解決のための検討を進める。

なお、健康科学科では、2022年度よりカリキュラム改正を行いコース制（臨床検査コース、健康マネジメントコース、理科コース）を導入した(資料 74C5-4)。

研究科においては、25専攻中17専攻で収容定員に対する在籍学生数比率の基準を満たせず、課題は依然として解消されないまま残されている。今年度より導入される法律学専攻博士課程前期課程の短期修了コースの効果を見定め、他専攻に広がることを期待する。

4. 全体のまとめ

学位授与の方針にある学生の習得すべき学習成果へつながることを全学的基本方針として、学力の3要素「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に学習に取り組む態度」に基づく入学者受入れの方針をすべての学位課程において設定している。入学センターは入学者受入れの方針に基づき、規程に則って学部・研究科の学生募集および入学選抜を行い、適切な入学者受け入れを実施している。

学部入試、大学院入試ともに、入学試験実施本部を設置し厳正な手続きのもと公正な入学者選抜を実施しており、入学センター運営委員会で各種入試制度・体制の改善を図るため、前年度の入試総括としてマーケティングツールによる入試分析を行い、検討のうえ、学部長会議・大学評議会において報告を行っている。また、優秀な学生の確保につながる奨学金制度についても継続しさらなる拡充について検討している。

一方で、2024年度の収容定員に対する在籍学生数比率（収容定員充足率）は、文学部中国文学科0.59、同学部英米文学科0.82、外国語学部中国語学科0.89、同学部日本語学科0.84、国際関係学部国際文化学科0.86、スポーツ・健康科学部健康科学科0.81となり、改善課題が文学部中国文学科を除く5学科、是正勧告が文学部中国文学科となり、大きな課題といえる。

研究科では過去5年間の収容定員充足率の推移から、課程を問わず基礎要件を満たさない水準の定員未充足となっている専攻が半数以上あるため課題である。

第3章 学生支援（基準7）

1. 現状説明

7-1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

評価の視点1：学生支援に関する大学としての方針に基づき、各種の学生支援体制を整備し、教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。

評価の視点2：各種の学生支援にあたり、専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。

評価の視点3：学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに、その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

・学生支援に関する大学としての方針に基づき、各種の学生支援体制を整備し、教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。

本学の中長期計画「DAITO VISION 2033」の前身である中長期計画「DAITO VISION 2023」策定時に、大学の理念を「アジアから世界へ—多文化共生を目指す新しい価値の不断の創造」として掲げ100周年に向け本学が発揮すべき力として6つのヴィジョンをまとめている。その1つの「自主・参加・共同による学生生活を支援する」を実現するために、「1. 修学支援」「2. 生活支援」「3. 進路支援」「4. 課外活動への支援」および「5. 学生支援の適切性についての定期的な検証」の5項目からなる「学生支援に関する方針」を定めて、大学ホームページに公表している（資料 A1-6-1【ウェブ】）。また、学内構成員には、ポータルサイト（DB ポータル）を通して周知している。方針は、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送るうえで必要となる修学支援、生活支援、進路支援に関わる部局において、毎年自己点検・評価の際に部局別自己点検・評価報告書に記載して確認のうえ、必要があれば見直しを行って共有している（資料 75-2024 自己点検・評価報告書（基準7）学生支援センター項目 7-1-3）。共生やダイバーシティ（多様性）の観点から、「障がい学生支援の基本方針」を定めて、大学ホームページに公表している（資料 A7-7【ウェブ】）。

本学では、「学生支援に関する方針」に沿った学生支援体制として、「学生支援センター」「キャリアセンター」「教職課程センター」「国際交流センター」「スポーツ振興センター」「地域連携センター」および「入学センター」の各センターを設置し、必要に応じて各センター間で連携している。例えば、学生支援センター、教職課程センター、キャリアセンターでは、障がい学生が就職免許や諸資格取得を希望する際のサポートや、就職活動の支援に関する情報を共有している。

学生支援にあたっては教職員が連携し、それぞれの役割を果たしながら対応にあっている。例えば、学生支援センターでは学生担当副学長である学生支援センター所長を配し、同センターの業務を円滑に行うため、本学教職員から構成される「学生支援センター運営委員会」を置き、その運営を行っている（資料 75-C7-1、資料 75-C7-2、資料 75-C7-3）。また、キャリアセンターでは、大東文化大学キャリアセンター規程において、各学部から1名および所長推薦の教員若干名によるキャリアセンター運営委員会が編成されている。同運営委員会では、各年度の事業計画・事業報告や、進路状況および支援施策の進捗などに関する情報を共有している。各委員においては、それぞれの所属学部の状況を踏まえた要望や情報交換を行い、キャリア支援行事への参加を学部周知などの活動を行っている（資料 A3-23【ウェブ】、資料 A3-17）。

本学では、キャリア支援を目的とした授業を開講している。そのうちの全学共通科目「キャリアデザイン A、B」については、学生のライフキャリアを見据えた教育を行っており、授業を担当する現キャリアセンター所長を中心に、専任教員2名、非常勤講師2名、全24コマの授業で同一のテキストを使用し、講義内容の標準化を図っている。キャリアセンター事務室は、ゲストスピーカーをコーディネーターするなどのサポート業務を担っている。学部学科が開講しているキャリア科目においても同様に、就職活動の実態に関する説明を行う機会を設けるなどの連携を図っている。さらに、学科やゼミナール主催で、キャリアセンターの職員によるキャリアガイダンスやキャリアセンターツアーの機会を設けている（資料 58-C7-1）。

・各種の学生支援にあたり、専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。

本学では、「学生支援に関する方針」において定めている通り、学生支援のなかで専門的な知識・能力や経験を有するスタッフを適宜配置して、学生支援を行っている。

例えば、学生支援センターでは学生相談室に臨床心理士・公認心理師の資格を持つカウンセラーを配置しており、定期的に研修、情報共有、役割分担を目的としたカウンセラーミーティングを開催している（年4回）。さらに、学生支援課員として、国家資格の社会福祉士の有資格者が1名在籍している。また、診療所・保健室には学校医を21名、看護師を専任3名、専門嘱託2名、非常勤複数名を配置しており、診療所長と専任看護師は学外研修に参加して、知識・技能向上に努め、学生の心身の支援を行っている（資料 75-C7-2-1、資料 75-C7-2-2）。

キャリアセンターでは、学生からの個別のキャリア相談に応じる体制として、国家資格「キャリ

アコンサルタント」を有しているキャリアアドバイザーを（板橋）キャリア支援課に 7 名、東松山キャリア支援課に 4 名配置している。加えて、公務員志望者専門のアドバイザーやコミュニケーションに苦手意識を持つ学生を支援するためのアドバイザーも配置している。さらに学外の専門機関とも連携しており、キャリア相談・求人紹介を行う「新卒応援ハローワーク」、外国人留学生の就職活動を支援する「東京外国人雇用サービスセンター」からも相談員の派遣を受けている（資料 58-C7-2）。

国際交流センターでは、派遣留学生の支援については、英語圏、中国語圏への留学経験がある職員を配置している。また、留学生の在留資格に関する知識、経験が豊富な職員を配置することで、留学生のビザ更新手続きを支援している（資料 A3-14 第 3 条）。

スポーツ振興センターにおいては、「大東文化大学スポーツ振興センター規程」において、指導者役職をサポートスタッフとして配置し、医学的、栄養学的及び総合的なコンディショニングに関する支援を行うとともに、競技上の技術・戦術及びフィジカルトレーニング等について適切なアドバイスや、専門的な指導を受けられるよう体制を整えている（資料 A3-16 第 21 条、資料 57-C7-2）。

・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに、その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

学生支援に関する情報は、ガイダンスや、大学 HP、DB ポータル（学内ポータルサイト）等を通じて提供を行っている。また、国際交流に関する情報や、学生相談室の利用案内、情報提供等について、各担当部局において、冊子を作成して学内での配付や、大学 HP に掲載している（資料 B7-29、資料 55-C7-3【ウェブ】、資料 75-C7-3）。青桐会（保護者組織）の「保護者のためのガイドブック」を通じて、保護者経由での学生への情報提供にも努めている。

キャリアセンターにおいて、進路に関する情報提供については、対面・オンラインによる就職支援行事、冊子等の配付、メール（DB Portal）や個別の連絡等を通じて行っている。冊子体の情報提供としては、大学入学時に知っておいてもらいたいキャリア形成に関する情報をまとめた『キャリアサポートブック』を新入生全員に配付し、3 年生になった段階では、就職活動に関する知識をまとめた『就職活動手帳』を全員に配付している（資料 B7-13、資料 B7-14）。これら冊子については、電子版を用意し、スマートフォンからでも読めるようにしている。学生への情宣ツールとして、DB ポータルおよび求人ナビからのメール、キャリアセンター専用 LINE、掲示（デジタルサイネージ含む）を使っており、イベント実施ごとに、情報を知ったきっかけをアンケートで把握するようにし、学生が情報を入手しやすい方法を検証している（資料 B7-32、資料 58-C7-3）。また、学部学科の教員から学生に情報を伝えてもらうために、大学評議会や学部長会議を通じた情報提供の依頼も行っている。さらに保護者から学生への情報伝達をねらい、学生の自宅への案内はがきの送付、青桐会を通じた情宣も行っている。さらには、学生の昼休み時間に、学生が滞留しているキャンパス内のスポットにおいて、行事案内のチラシ、インターンシップ先情報一覧、筆記試験対策本などの資料配付を行い、直接学生と接触できる場面を創出している。就職関連行事（ガイダンスや合同企業説明会）の実施方法として、学生が参加しやすいようにオンライン方式を多く活用するとともに、例えば企業の採用担当者を招いた面接練習会のように対面方式の方が効果の見込まれる行事については、対面で実施している（資料 B7-27）。また、行事に参加できなかった学生および行事内容の振り返りを希望する学生に対しては、当日録画したものをオンデマンドで配信を提供している。

地域連携センターでは、外部のボランティア情報や研修に関する情報について、D-VOIS（社会貢献活動登録制度）に登録することで、DB Portal 経由で受け取ることが可能となることを年度初めに全学生に対して発信している（資料 59-C7-1）。

【修学支援（学習面）】

・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育、補充教育、学習に関わる相談等）。

<学部生への修学支援>

本学の教育の円滑な推進及び質の向上を図るため、教務に関する全学的な事項について企画・立案・調整を行う大東文化大学全学教務委員会において、補習・補充教育検討部会を立ち上げ、補習・補充教育について、現状の確認と検討を行った。2023 年度末に報告された答申では、補習教育とは「必要とされる教育水準に達していない学生に対し、その水準に近づけることを目的とする教育」と定義され、正課と正課外で実施していることが確認された。授業外においても学生が教員に相談できるように、大学全体としてシラバスに担当教員への連絡先、連絡方法として研究室での在室時間、E-mail アドレスなどを記載することになっており、オフィス・アワーを設置している（資料 A4-43【ウェブ】）。

補習教育として、高校教育から大学教育へ学生がスムーズに移行できるよう推薦入学者対象に入学前教育を各学部・学科が主体となってそれぞれ実施している。例えば、教育学科では、推薦入試

合格者に対し、指定図書について自身の考えを 2000 字程度で述べさせる事前課題を課しており、提出された課題を教育学科専任教員が添削を行い、入学前に添削結果（講評）を返却している。また、一般入試合格者に対しても、学科推奨図書の中から各入試区分別に読書すべき冊数を指定し、入学前に読書する機会を設け、入学後、「基礎演習 1」において、どのような本を読んだのか、担当教員やクラスメイトへ報告する機会を設けている（資料 05.2024 自己点検・評価報告書（基準 7）教育学科項目 7-1-1）。入学後における補習教育として、国際関係学部では、英語の授業において、プレイスメントテストの結果に基づき能力別に 9 クラス分け、学生の能力に合わせた授業を実施している（資料 19.2024 自己点検・評価報告書（基準 7）国際関係学科項目 7-1-1、資料 20.2024 自己点検・評価報告書（基準 7）国際文化学科項目 7-1-1）。健康科学科では、高校課程で未履修の理科学目（生物、化学）をリメディアル教育として実施している（資料 25.2024 自己点検・評価報告書（基準 7）健康科学科項目 7-1-1）。

補充教育として、政治学科では、将来、各種公務員として働くことを志望する学生を対象に、板橋区役所・東松山市役所で業務の一部を担当し、実際の職場体験を通じて、地方公務員の仕事や地方自治の現場が抱える課題について学習する「政治学インターンシップ（自治体研修）」の開講や、今の日本が抱える喫緊の課題を取り上げ、事前学習・現地研修（沖縄、北海道、宮城、福島等）・事後報告とレポート執筆の三段階でのアクティブ・ラーニング型授業を行い、学生と教員がともに問題を発見し、解決方法を探る「政治学インターンシップ（テーマ探究/政策提言）」を開講している（資料 13.2024 自己点検・評価報告書（基準 7）政治学科学科項目 7-1-1）。また、健康科学科では、学内の教員が臨床検査技師国家試験の対策講座や、模擬試験を実施し、さらに学外の講師を招聘して国家試験特別対策講座を行っている。試験結果の評価として各自の学習が十分でない分野を洗いだして、同分野の補強のための学習課題を与えたり、個別に補習講義を実施するなど、きめ細かい指導を行っている（資料 25.2024 自己点検・評価報告書（基準 7）健康科学科項目 7-1-1）。

<大学院生への修学支援>

文学研究科英文学専攻において、年 1 回の「英文学シンポジウム」を開催し、その中で学生が発表するために指導教員が学生の研究指導を行っている。また、発表した内容を英文学専攻の紀要である『ポローニア・レビュー』への論文投稿に結び付けることにより、修士論文の一部に組み込まれるように設定している（資料 32.2024 自己点検・評価報告書（基準 7）英文学専攻項目 7-1-1）。外国語学研究科中国言語文化専攻においては、博士課程後期課程の学生が TA として、博士課程前期課程の学生の修士論文作成、研究支援などの補習教育・補充教育を行っている。また、博士課程後期課程 2 年次・3 年次の 2 年間で学内非常勤講師として学部での授業を担当する事により、学識を教授するための能力を培う機会を与えている（資料 41.2024 自己点検・評価報告書（基準 7）中国言語文化専攻項目 7-1-1）。

・障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っているか。

障がいのある学生への支援については、「障がい学生支援の基本方針」に基づき学生支援センターが、受験相談（入学前）、授業担当教員への配慮依頼文書の発信（入学後）、登下校時の移動サポートなどの有償学生ボランティアの手配、障がい学生や担当教員からの相談受付・検証、関連部署間との連携を行っている（資料 A7-7【ウェブ】）。職員の各種研修参加による知識・技能の向上などにより、障がいのある学生への支援に努めており、「大東文化大学障がいのある学生支援のガイドライン」を整備し、「教職員のための障がい学生支援のてびき」を発行している（資料 75-C7-4-1、資料 75-C7-4-2）。両キャンパスに障がい学生支援室を設置し、障がいのある学生が他の学生と同じように講義を受けることができるようサポートをしている。なお、2021 年度には全盲の学生が入学し、以来、学生・教員・事務職員全体でのサポートを行い、当該学生の所属する学科とも協力して大学生活のサポート体制を構築した。また、学習面では、学習における障壁となる事柄の把握に努め、必要な科目においては、一对一の授業を行うなど合理的配慮となるよう支援を行っている（資料 28-C7-1）。

外国人留学生や海外派遣留学生への支援は国際交流センターが担っている（資料 A3-14、資料 B7-38【ウェブ】）。外国人留学生への修学支援としては、協定校からの交流学生に対し、日本人学生によるチューター制度を設け、日本語の学習支援とともに、交流を通じた生活上の支援も行っている（資料 55-C7-6）。大学生活全般について、各学部事務室、学生支援課と連携して支援を実施している。留学ビザの更新などが在留資格に関わることは国際交流センター事務室が支援、日本語教育などの修学支援は国際交流センター所属教員を含めた学科教員が担当している（資料 B7-29）。

派遣留学生への修学支援は、英語圏、中国語圏への留学経験がある事務職員を配置して随時留学相談を受け付けている。また、定期的に留学説明会を開催することで支援を行っている（資料 55-C7-6）。各学部では留学担当の教員が留学の相談、指導を行っている。

・学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応しているか。

成績不振者については、留年や奨学金打ち切りなどに至らないよう、所属学部・学科教員による面接を実施し、成績不振理由の確認や学業への取り組みのアドバイス等を行っている。休学・退学

希望者についても各学部・学科教員による面談を実施し、さらには保証人への連絡（同意確認）を行っている。面談を実施するにあたり、各学科において成績不振とする基準を設定し、面談内容の記録を残している（資料 02-C7-4、資料 25-C7-4）。また、大学院においても、成績不振学生や休学・退学を希望している学生については各専攻の教員が対応している。

学生支援センターでは、相談があった学生からのヒアリング内容に基づき、学部事務室を通して所属学科教員に面談の依頼を行っている。また、退学者数（退学率）については学生支援センター運営委員会や学部長会議での数値報告を行っている（資料 75-C7-5）。

・ICTを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応（授業動画の再視聴機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

中国文学科および社会学科では、新入生に対し、パソコンの必携化をお願いしており、遠隔授業をはじめ、教育でICTを活用する際に必要なソフトウェアや操作方法等を学生に紹介している（資料 03-C7-2、資料 28-C7-2-1）。一方で、中国文学科ではICT機器の準備が困難な学生のためにオンライン講義向けの教室の確保、社会学科では、PCに一時的に不具合が生じるなどして使用不能となった学生には、貸与を行っている（資料 03-C7-2、資料 28-C7-2-2）。

社会学科においては、現在は遠隔授業を実施していないが、コロナ禍で遠隔授業を行っていた際は、オンデマンド授業については、各教員が作成した動画・文書ファイル等をmanabaに載せ、manabaの機能を利用して、学生からの質問に答えられるようにしていた。またZoomを用いた授業については授業の録画をし、その録画結果を一定期間web上にアップするとともに、それにアクセスできるURLをmanabaに載せることにより、学生からの質問に答えられるようにしていた。

経済学研究科では、コロナ禍において、オンライン授業実施時は大学院生にPCの貸し出しを行った。また、2020年度経済学研究科FD研究会では、オンライン学習について有用な議論がなされた蓄積があることから、即座に遠隔授業の学習環境を提供できる状態である。現在も在学期間中は大学院生研究室等を含む学内で利用可能なPCを貸与し、機器貸与・通信環境確保のための支援を継続している。

【修学支援（経済面）】

・学生に対する経済的支援（授業料減免、学内外の奨学金を通じた支援等）を、学生の実態等に応じて行っているか。

経済的困窮学生に対して、まずは高等教育の修学支援新制度や日本学生支援機構奨学金を案内しているが、それらを補完する本学独自の経済的支援として、授業料減免（大学院、私費外国人留学生）、給付奨学金（大学院）、特別修学支援金（家計急変対応）、教育ローン利子補給金、学生災害見舞金がある。学業成績優秀者に対しては、「桐門の翼奨学金（学部生・私費外国人留学生）」、「温故知新報奨金（学部生）」を用意し、学生ポータルサイトおよび大学ホームページで周知している（資料 A5-13【ウェブ】、資料 A7-17、資料 55-C7-5）。これらの本学独自の奨学金、授業料減免等はすべて給付型であり、修学専念と意欲向上を期するものである。2024年1月に発生した能登半島地震に係る災害見舞金申請者に対しては、給付金等認定委員会の定例開催ではなく、3月末まで同委員会委員長の一任で審議および支給を決定することについて同委員会において決定され、迅速に支援金給付の対応を行った（資料 75-C7-6）。

【生活支援】

・学生の心身の健康、保健衛生等に関わる指導相談を、学生の実態に応じて行っているか。

<診療所・保健室による支援>

診療所では学校医が病気や怪我などの初期診療を行い、保健室では看護師が怪我や体調不良時等の応急措置、健康相談、疾病予防等に関する健康相談を行っている。診療所長と専任看護師は学外研修に参加して、知識・技能向上に努めている。毎年定期健康診断を実施しているが、その診断結果と診療所・保健室利用情報をデータ管理し、入学時から卒業まで一人ひとりの心身のサポートに努めている（資料 A7-23【ウェブ】）。保健室は、学外の医療機関で健康診断を受診した場合の助成や、学校法人大東文化学園安全互助会（福利および厚生を増進を図ることを目的に学園が設置）の医療見舞金制度の事務取扱窓口も担っている。

保健室の年間延べ利用者数としては、板橋校舎では4,059名、東松山校舎では、7,238名である。利用内容としては、風邪に伴う諸症状に関する相談、擦過傷、挫創、創傷等などの身体に関する内容から、精神的なものによる利用となっており、幅広い内容に対応している。精神的な相談に関する利用については、適宜、学生相談室と情報共有を行っており、学生生活支援をはかっている（資料 A7-23【ウェブ】）。

<学生相談室による支援>

学生相談室では「豊かで充実した学生生活を送る」ためのサポートを行っている。東松山・板橋の両キャンパスに設置され、臨床心理士の資格を持つカウンセラーが対応している。学生生活の中で、悩み事や困ったことがあるときの専門的な相談から、どこに相談したら良いか分からないときなど学生の困りごとに関する第一窓口としての役割も担っており、必要に応じて、相談内容に該当する窓口の案内、学科の教員や学校医（心療内科・精神科）との相談の橋渡しもを行っている（資料 A7-11【ウェブ】）。学生支援に関する情報は大学 HP、DB ポータルを中心に発信を行い、新入生に対しては、学生生活上の注意点等について、各学科の基礎演習やクラス指定必修科目を通じて DB Handbook を活用した説明を行っている。学生相談室では、「学生相談のしおり」、「学生相談室だより」、「キャンパスライフ・こころのリーフレット」を発行し、学内配付、大学 HP への掲載を行っている（資料 A7-11【ウェブ】、資料 75-C7-3）。年間延べ利用者数について、2023 年度は 1 年生 430 名、2 年生 519 名、3 年生 500 名、4 年生 773 名の相談に対応した（資料 B7-21）。2023 年 8 月に東松山学生相談室を移転し、広くて静かな環境に改善した。その結果、相談者数は増加傾向にある。あわせて、診療所・保健室の拡張工事を行った。

・学生の孤立化を防止するため、人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

人間関係構築に繋がる措置として、学部生においては、多くの学科で新入生ガイダンスや、オリエンテーションなどによって新入生および教員との交流の機会を用意している。さらには学科において開催される学会講演会、学会によって企画・運営されるイベント等を通じて、学年を超えた交流の機会を創出している。書道学科では 1、2 年生合同の「通い合宿」において 1、2 年生と上級生、教員が交流する機会を設けており、その他ガイダンス、卒業論文中間発表会や卒業制作中間発表会を行う 3、4 年生の合同ゼミ授業の開催を行っている（資料 6-C7-5①、②、⑦、⑧、⑨、⑩、⑪）。また、看護学科においては、学生全員に割り当てられた支援教員が年 2 回以上、学生と面談を実施している。大学オープンキャンパスにおいては「学生ボランティア」、「学生アルバイト」への応募を促進し、学生アルバイトが参加する企画で異なる学年同士を配置し、交流の機会を用意している（資料 26-C7-5）。

学生相談室では、学生参加型のグループ活動を実施している。2023 年度は、板橋学生支援課にて「コラージュ体験」、「アナログゲームで楽しもう」、東松山学生相談室では「クリスマスリース作り体験」、「映画上映会」が開催され、学部学科、学年を超えた交流の機会を設けている（資料 75-C7-7-2）。

大学院においては、入学時に対面式を開催し、教員と院生、また在院生と交流する機会を設けている。経営学専攻では、前期課程の「経営学研究の基本技法」を新入生必修科目と設定し、複数教員のオムニバス講義とすることで、学生同士や学生と教員の交流機会を設けており、指導教員以外にも研究アドバイスを受けることが出来ること、学生生活の相談をする機会となることが可能である（資料 47-C7-5-1、資料 47-C7-5-2）。

課外活動において、学生同士の交流の場として、体育連合会主催の主将・主務会議、指導者同士の交流として指導者会議を不定期に開催している（資料 57-C7-3）。

[進路支援]

・各学位課程（学士課程、修士課程や博士課程など）や分野等における必要性、個々の学生の特性等に応じ、就職支援のほか、職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

<学士課程学生への進路支援>

一般企業・公務員等を希望する学生の進路支援はキャリアセンターが担っており、東松山キャンパス、板橋キャンパスそれぞれに事務室を設置している。まず配付物としては、1 年生に対して、入学時に「キャリアサポートブック」を配付し、低学年から就職活動に向けて意識しておくべきことの案内、キャリアセンターの活用促進、1~4 年生までのサポートスケジュールやキャリア形成に役立つ授業の紹介などを行っている（資料 B7-13）。就職活動が本格化する 3 年生全員に対し、就職活動の基本スケジュール、利用案内、自己分析の仕方などを記載した「大東文化大学就職活動手帳」を配付している（資料 B7-14）。これ以外に、各学年で必要なことおよび希望する進路先に応じた各種の支援行事、ガイダンス等を行っている。

学部生（学士課程）への支援については、学部卒業後の最初の就職先「ファーストキャリア」を大切にすることを目標に、「就職活動全体のガイダンス」「個別相談」「求人・企業紹介」を軸に支援を行っている。具体的には、「就職活動ガイダンス」を年間 185 回開催している（資料 58-C7-5）。3 年次では、夏のインターンシップ参加準備に関するもの（就活準備講座・必須講座やインターンシップ合同説明会など）、また、個別の課題に応じた内容（自己分析ワークや U ターン就職ガイダンスなど）や優良企業の選び方や企業の採用担当者が講師となる面接の練習会といった実践的な内容

を中心に開催している。さらには、企業・団体と学生の出会いの場を作るために、企業・団体 280社を招いた WEB 学内合同企業説明会を開催している（資料 58-C7-5）。

企業の採用活動が早期化している現状を踏まえて、早くから活動を始めている学生に対しては、早期選考・内定承諾に関する注意点をまとめた動画の配信を行い、一方で活動が遅れている学生や結果が出ない学生に対しては、4 年次後期から卒業までの間、リスタートのための講座や企業説明会・新卒応援ハローワークと連携した企業紹介といった支援を行っている。学生の就職活動動向の把握については、4 年生全体に対し随時進路報告の提出を促していき、4 年次後期からは個別に電話をかけ、活動状況を把握するとともに、支援行事や個別の相談につないでいる。

健康科学科（臨床検査技師）および看護学科（看護師）の 2 学科については、専門職種の養成が学科の目的であるため、学科の教員と連携し、独自のガイダンスの実施、専門職（医療職）への就職に向けた内容で学生を支援している。

また、教育職員および司書教諭、学芸員等のキャリアを希望する学生の進路支援は教職課程センターが担っている。

卒業後については、大学に来ている既卒者向けの求人の閲覧や、個別の相談といった支援を行っており、必要に応じハローワークなどの学外の機関へつなぐことも行っている。

<大学院生への支援>

研究者を目指す大学院生に対しては、各研究科においては、研究者としての能力を培うために、授業以外に学会やシンポジウム、TA 等の機会を設定している。また、研究推進室においては、日本学術振興会特別研究委員（PD,DC,RPD）の募集、研究助成の募集を大学 HP に掲載し情報提供を行っている。また、その申請に関する業務を行い、大学院生および若手研究者の研究支援に取り組んでいる。また、「大東文化大学大学院生に関わる学術研究活動助成規程」を制定し、論文の翻訳、校正、投稿料、学会発表時の学会参加費用の補助を行う体制を整備している（資料 54-C7-3-1）。さらに、研究活動を遂行するうえで必要とされる基本的なスキルを身に付けるため、「研究基礎力養成プログラム」を立ち上げた。2023 年度から実施され、40 歳以下の専任・特任教員、大学院生、研究職を志す学部生を対象として「研究職のキャリア形成/研究活動遂行の視点をサポート」というテーマで全 5 回開催した（資料 54-C7-3-2）。

キャリアセンターでは、企業や公務員等の就職を希望する大学院生に対しては、学部（学士課程）と同じ行事の案内や個別相談、求人紹介を行っている。実際に、2024 年 3 月修了した大学院生に対して、2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日までの間、個別相談件数は 170 件であった。大学院で学んだ専門性と直結する職業（大学教員など）への就職が限られている現状を踏まえて、企業や公務員等の就職を強化する必要がある、2024 年度は書道学専攻においてガイダンスを実施した（資料 58-C7-5 p21）。

<外国人留学生、障がいのある学生への進路支援>

外国人留学生に対しては、学部 3 年生および大学院生を対象にキャリアガイダンスを開催し、日本での就職活動に必要な知識や支援体制等を説明する機会を設けている。また、個別の支援については、板橋・東松山のキャリアセンターにそれぞれ外国人留学生支援業務担当の職員を配置しており、加えて学外の専門機関（東京外国人雇用サービスセンター）と連携し、専門のキャリアアドバイザーを月に 2 回キャリアセンターに派遣してもらう相談体制を整えている（資料 B7-28-1、資料 B7-28-2、資料 B7-28-3）。また、卒業後に継続して日本で就職活動を行う学生に対して、特定活動ビザ発行に伴う個別の面談を行っている。これらに加え、2024 年度からは、新入生を対象に外国人留学生キャリアガイダンスを新規に開催した。外国人留学生の支援については、国際交流センターと連携しながら行っている（資料 58-C7-4）。

障がいのある学生に対しては、板橋・東松山のキャリアセンターにそれぞれ業務担当の職員を配置し支援にあたっている。身体・精神それぞれに障がいのある学生向けにガイダンスを開催し、就職に向けた準備や支援体制について理解が深まるように努めている（資料 58-C7-4）。障がいのある、さらに、支援対象を広げコミュニケーションが苦手と感じている学生向けのガイダンスも開催し、自身の苦手や不安と向き合っていけるよう取り組んでいる。精神に関しては、学外の専門機関（板橋サポートステーション）と連携し、週 1 回、キャリアセンター内で相談ができるような体制を整えている。加えて、特例子会社や就労支援機関とも連携し、卒業後の職場確保や継続して就労支援が受けられる体制をとっている。障がいのある学生の支援については、学生支援センターと連携しながら行っている。

<職業的自立に向けたキャリア形成支援>

職業的自立に向けたキャリア形成支援としては、正課授業において、未来の自分を描き、キャリアデザインのベースを作ることをねらいとして、主に 1,2 年次に向けて全学共通科目「キャリアデザイン AB（キャリアと教育）」を 16 コマ開講している（2024 年度受講生 835 名）（資料 58-C7-6）。3 年

次には、多様な生き方や働き方に触れることで世界を広げることを試みるとともに、具体的な仕事の内容や、職種・ワーク・ライフ・バランス・ワークルールについて学ぶ「キャリアデザイン AB（しごと・能力・ライフデザイン）」を7コマ開講している（2024年度受講生291名）。さらに職業理解として、実践的に体験し学ぶために、インターンシップ（仕事体験等含む）への参加を企業と連携し、正課授業として、全学共通科目「キャリアデザイン AB（インターンシップ）」を開講している。この授業では、実習事前事後の講義における職業・企業選択の知識習得と合わせて職業観の醸成を図ることを目的としている。2024年度の受講生が77名、派遣先企業は33社・団体となっている。

また、インターンシップに関する授業外の取り組みとしては、キャリアセンター推薦型インターンシップ（仕事体験等含む）を展開しており、2023年度において51名の学生を28社に派遣した。さらにインターンシップ推進施策として、インターンシップを実施する企業を集め、各社で実施するインターンシップに関する説明を行う「インターンシップ（仕事体験等含む）合同企業説明会」を開催し、2023年度においては、参加企業数18社に対して、のべ446名の学生が参加した。

授業外の行事・活動・講座として、社会人基礎力の醸成を目的とした「DAITO キャリアプロジェクト（以下、「キャリプロ」という）」を実施している。このキャリプロでは、思考力・表現力・情報収集力を学ぶとともに、課題解決にチームで取り組むPBLを取り入れている。2023年度においては、70名の学生が参加し、12のチームに分かれ、アウトドアグッズを取り扱う量販店の課題解決に取り組んだ。またこのキャリプロを経験した学生は、翌年度「メンター」として、後輩達の活動を支える役割を担っている。

資格取得に向けては、ダブルスクール講座（有料）を開講している。宅地建物取引士・国内旅行業務取扱管理者・ITパスポート講座・簿記検定といった職種・業界で求められる資格のラインナップを揃え、2023年度においては717名の学生が受講した（資料B7-31）。

[その他支援]

上記のほか、部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援など、必要に応じた支援を行っている。

<課外活動（学生自治会・公認団体）への支援>

コロナ禍後の課外活動の再興・活性化を図る支援を行っている。2023～2024年度の主な実績は以下のとおりである（資料75-C7-8-2、資料75-C7-8-3、資料75-C7-8-4）。

- (1) 学生による新入生歓迎特別実行委員会より、2024年度入学式での新入生歓迎パフォーマンスについての要望を受け、学生団体の活動を支援する学生支援センターから式典担当部署である学務部に提案し、実施するに至った。新入生の前で、全学応援団とチアリーディング部の演舞、吹奏楽団による演奏の披露、新入生歓迎イベント開催の周知を行った。また、学生証交付や健康診断期間の新入生歓迎イベントの準備・拡充を支援した。
- (2) 本学の学園祭である大東祭（板橋校舎で実施）や六月祭（東松山校舎で実施）、クリスマス会などのイベントについては、学生支援センターが学内の関連部署と共に支援している。学生支援センターでは、イベントの企画・実施・運営に関して日常の課外活動に係る学生からの相談等にも随時対応しており、イベント運営にあたっては、必要に応じて、学生と実施に関連する業務担当部署の橋渡しを行っている（資料75-C7-7-1）。
- (3) 2023年度寄付金を原資とする文化系活動支援として、文化部や公認サークルの活動情報をより効果的に発信するため、大学HPの改修（クラブ文化・研究系ページの作成）を行った。
- (4) 文化部2団体（鉄道研究会・防災研究同好会「STERA」）が2024年1月1日付で公認サークルから同好会へ9年ぶりに昇格があったことを受け、学生支援センターが本学保護者組織である青桐会に対して、「青桐賞」（学業や正課外活動などで優れた評価を受け、本学の名誉を高めた個人、団体を表彰するもの）への推薦を行い、2023年度大東文化大学青桐賞受賞に至った。

<体育連合会（運動部）への支援>

体育連合会についてはスポーツ振興センターが所管している（資料A3-16第4条）。スポーツ振興センターの運営および各種事業を企画し、実施するため、スポーツ振興センター運営委員会を置いている（資料A3-16第8条、第12条）。

体育連合会（運動部）には、学生寮を保有している部があり、ラグビー部以外の部ではスポーツ振興センターと家主の間で内外の施設設備について話し合いを行い、環境整備に努めている。また、構内体育施設等（グラウンドメンテナンス等）は、管理課に相談・依頼を行って施設の保全・改修を行っている。

<学生のボランティア活動への支援>

地域連携センターでは、2023年度、埼玉東上地域大学教育プラットフォーム（TJUP）の地域交流委員会にて、東松山市での日本スリーデーマーチに向けた「東松山市クリーン活動 2023」を実施した（資料 59-C7-4）。本学の学生へは、学外ボランティア情報や研修に関する情報を受け取ることが出来る「D-VOIS（社会貢献活動登録制度）」を通じて募集をし、TJUP 会員校の他大学生、教職員、地元企業、東松山市役所職員の方々と一緒に地域の美化活動を行っており、さまざまな立場の方と交流ができるようグループ編成を組むことで、学生にとって学びの場になっている。このクリーン活動には TJUP の会員 62 名が参加し、うち本学学生の参加は 11 名であった。2023 年度に引き続き 2024 年度についても 10 月下旬に実施予定である。

〔学生の基本的人権の保障〕

・ハラスメント防止、プライバシー権の保障や苦情申立への対応など、学生の基本的人権の保障を図る取り組みを行っているか。

本学では、学校法人大東文化学園ハラスメント対応基本規則を制定し、学園のすべての学生、生徒、園児、職員等及び役員等の人権を尊重し、個人の尊厳を確保するとともに、適切かつ良好な修学環境、研究環境及び職場環境を実現するために、学園から一切のハラスメントを排除することを宣言している（資料 A7-24）。具体的にはハラスメントの防止に不断の努力を傾注することを目的として学校法人大東文化学園ハラスメントに関する指針（ガイドライン）を定め、学校法人大東文化学園ハラスメント防止委員会を発足し、ハラスメントの発生防止に資する啓発活動及びハラスメントにかかわる問題解決のための総合的施策を策定し、実施している。加えて学校法人大東文化学園ハラスメント問題調整等委員会を発足し、ハラスメントにかかわる具体的事案を調査し、必要な対応を行っている。学校法人大東文化学園ハラスメント問題調整等委員会の委員は相談員として実際にハラスメントの相談を受け付けている。相談員は教育職員と事務職員、各 8 名で構成され案件に応じて迅速に対応している（資料 A7-24）。

ハラスメント対応については大学のホームページに記載するとともに、各相談員の連絡先と外部の相談窓口の連絡先を掲示している。加えて DB Handbook（学生手帳）にハラスメントについて記載するとともに、ハラスメント相談窓口が記載されたカードを配付している（資料 64-C7-3）。また、ハラスメント防止策として、2023 年度は全専任教育職員、全事務職員に対してコンプライアンス研修の一環としてキャンパスハラスメントのオンデマンド研修を実施した。更に全学生、全専任教員、全職員に対してハラスメントのアンケートを実施し、アンケート結果をハラスメント防止委員会の中で報告し学内で共有している。新任の教員に対しては就任時に配付する教職員ハンドブックにハラスメントについて記載すると共に入職研修で説明している。なお、教育職員ハンドブックは Web からも閲覧可能となっている。これらの取り組みを継続することでハラスメント防止に繋げている（資料 64-C7-4）。

以上により、学生支援に関する方針に基づき、学生支援の体制は適切に整備され、また学生支援は概ね適切に行われていると判断する。

7-2 学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

評価の視点 1：学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
評価の視点 2：点検・評価の結果を活用して、学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

<学生調査による点検・評価>

学生支援センターでは大学への満足度や学修・生活状況等の実態を把握することを目的とした学生生活調査を実施し、その結果を大学生生活・教育等の質向上や環境整備、学生支援の向上のために活用している。2021 年度からは調査内容を全面的に見直し、従来全学 FD 委員会が実施してきた「卒業時アンケート」と統合し、全学生対象として「学生認識／行動調査」として年度末に実施している。結果についてはフルバージョンを 2022 年 5 月に学部長会議を通じて全教員に、6 月には要約バージョンを全学生にホームページを通じて報告している（資料 A1-22【ウェブ】）。内容は入学動機や自己肯定感から授業満足度、生活／心身の悩みなど多岐にわたる。自己肯定感は入学してから向上する傾向、授業に対しては平均としては概ね満足している傾向がわかった。

<学生支援の自己点検・評価>

本学の自己点検・評価は、本学の内部質保証システムの推進を担う学校法人大東文化学園・大東文化大学点検評価委員会（以下、「法人・大学点検評価委員会」という）の作成する自己点検・評価活動の実施要綱（スケジュール、マニュアルなど）および学校法人大東文化学園・大東文化大学点検評価規程に基づき行っており、学生支援について自己点検・評価を実施している。その際、「学生支援に関する基本方針」を踏まえ、大学評価基準に準拠した項目に沿って、評価の視点を設

定しており、学生支援の適切性について、現状説明、長所・特色、問題点に関する根拠資料を明示した部局別自己点検・評価報告書を作成している。

点検・評価については、修学支援に関しては各学部・研究科、学生支援センター、教職課程センター、国際交流センターなどが実施している。生活支援に関しては、学生支援センター、スポーツ振興センター、国際交流センター、総務部などが実施している。進路支援に関してはキャリアセンター、教職課程センターなどが実施し、課外活動支援に関しては学生支援センター、スポーツ振興センター、地域連携センターなどが、それぞれ実施している。各部局の部局別自己点検・評価報告書は法人・大学点検評価委員会による点検・評価を受け、所見（助言、改善指示など）が付されて各部局へフィードバックされる。課題については、法人・大学点検評価委員会が学長へ提言として提出する。この提言を基に、学長は必要と認められる事項を次年度の行動計画として明示し改善につなげる。また、各センターには運営委員会や管理委員会があり、改善や諸施策の検討を行い、大学全体に係る事項があれば学部長会議に報告している。点検・評価の結果、規則改正が必要となる場合は大学評議会、理事会に諮っている。これらにより、部局レベルにおける PDCA サイクルは整備されており、法人・大学点検評価委員会による質保証のマネジメントは機能しているといえる。

以上により、学生調査やアンケートなどによる点検・評価と、部局別自己点検・評価報告書による定期的な自己点検・評価を行うことによって、改善・向上に取り組んでいることから点検・評価は適切であると判断する。

2. 長所・特色

(1) 学部生への修学支援（補習・補充教育等）

修学支援として、大学全体としてシラバスに担当教員への連絡先、連絡方法として研究室での在室時間、E-mail アドレスなどを記載することになっている。また、教育学科における入学前課題による課題提出の添削の実施、国際関係学部におけるプレイスメントテスト結果による英語能力別のクラス編成の実施、健康科学科におけるリメディアル教育の実施を行っている。さらに、補充教育として、政治学科において、地方公務員の仕事や地方自治の現場が抱える課題について学習する機会、事前学習・現地研修・事後報告とレポート執筆の三段階でのアクティブ・ラーニング型の主体的に課題に取り組む授業の展開、健康科学科においては、国家試験特別対策講座と、国家試験対策の模擬試験および模擬試験結果による課題が残る分野の補習講義の開催を行っており、学生への修学支援に力を入れている。

(2) 学生生活の充実への対応強化

本学は、学生相談室において「豊かで充実した学生生活を送る」ためのサポートを行っている。学生相談室は、メンタル面の相談だけでなく、よろず相談対応を謳い、必要に応じて担当部署、教員、学外の専門機関につないでいる（資料 A7-11【ウェブ】）。東松山学生相談室は東松山学生支援課の前に位置し、学生相談室の隣には診療所・保健室があり、いずれも人通りの多い場所であった。アクセスの良さ、東松山学生支援課、診療所・保健室との連携の取りやすい位置であった反面、利用する側からは入退室の際に人目が気になる点、相談中に通路からの音が気になる点等、利用時の心理的ハードルがあったが、2023年8月に東松山学生相談室を移転し、広くて静かな環境に改善した。その結果、相談者数は増加傾向にある。

また、コロナ禍後の課外活動の再興・活性化を積極的に支援しており、新入生歓迎実行委員会から発案のあった2024年度入学式での歓迎パフォーマンスについて、学生支援センターが担当部局との調整を行い、全学応援団とチアリーディング部の演舞、吹奏楽団による演奏の披露を実現させ、併せて、新入生歓迎イベント開催の周知を行った。この結果、新入生歓迎イベントは新入生からの反応も良かったことから、今後の再興・活性化が期待できる（資料 75-C7-8-2、資料 75-C7-8-3、資料 75-C7-8-4）。

課外活動については、従来より表彰の対象となることの多かったスポーツや書道以外の分野で活動している団体にもスポットを当てて支援していきたいという考えのもと、2024年1月1日付で公認サークルから同好会へ9年ぶりに昇格があった文化部2団体（鉄道研究会・防災研究同好会「STERA」）を、学生支援センターが保護者組織である青桐会に対して、「青桐賞」（学業や正課外活動などで優れた評価を受け、本学の名誉を高めた個人、団体を表彰するもの）への推薦を行い、受賞に至った（資料 75.2024 自己点検・評価報告書（基準7）学生支援センター項目 7-1-9）。

(3) 外国人留学生・派遣学生への支援

外国人留学生の支援については、国際交流センターが学部・研究科、学生支援課と連携しながら、支援が必要な留学生に対してしっかりと支援を行っている（資料 55-C7-6）。特に、1年生に対しては6月に留学生全員と個人面談を行い、授業や大学生活全般で不安なことがないか確認を行っている。日本語教育については、入学時のオリエンテーションで1年生全員に対してプレイスメントテストを実施しており、留学生の日本語能力を把握したうえで、授業を展開している。外国人留学生数に

ついて、目標としている学部定員の 4%の留学生を受け入れることができたことは一定の成果としてあげることができる。

派遣学生については、円安や物価高など海外留学には厳しい状況が続いているが、あおぎり寄付金を原資とした留学支援を 2022 年度から実施しており、これまで 44 名の学生に対して経済的支援を行っている。また、留学が決定した学生には、留学前のオリエンテーションを実施し、留学中には manaba からレポートの提出を課しており、一人ひとりに対して指導・サポートを行っている。

(4) 進路支援体制の充実

キャリアセンターによる進路支援は、専門資格をもつキャリアアドバイザーを配置し学生の相談に応じた個別面談、年間を通じた就職ガイダンスや就職セミナーなどの支援行事を行い、アンケートによる学生のニーズを把握し支援に反映させることで、行事参加者も年々増えている。学部卒業後の最初の就職先「ファーストキャリア」を大切にすることを目標に、「就職活動全体のガイダンス」「個別相談」「求人・企業紹介」を軸に支援を行い、「就職活動ガイダンス」を年間 185 回開催している(資料 58-C7-5)。就活準備講座・必須講座やインターンシップ合同説明会、また、自己分析ワークや U ターン就職ガイダンスや優良企業の選び方や企業の採用担当者が講師となる面接の練習会といった実践的な内容を中心に開催している。さらには、企業・団体と学生の出会いの場を作るために、企業・団体 280 社を招いた WEB 学内合同企業説明会を開催した(資料 58-C7-5)。また、職業的自立に向けたキャリア形成支援として、正課授業において未来の自分を描き、キャリアデザインのベースを作ることをねらいとして 1,2 年次に向けて全学共通科目「キャリアデザイン AB (キャリアと教育)」の開講、3 年次には、多様な生き方や働き方に触れることで世界を広げることを試みるとともに、具体的な仕事の内容や、職種、ワーク・ライフ・バランス、ワークルールについて学ぶ「キャリアデザイン AB (しごと・能力・ライフデザイン)」を開講している。さらに、実践的に体験し学ぶために、企業と連携したインターンシップ(仕事体験等含む)への参加を必須とした全学共通科目「キャリアデザイン AB (インターンシップ)」を開講しており、2024 年度の受講生が 77 名、派遣先企業は 33 社・団体となっている。授業外の行事・活動・講座として、社会人基礎力の醸成を目的とした「DAITO キャリアプロジェクト」を実施している。この取り組みでは、思考力・表現力・情報収集力を学ぶとともに、課題解決にチームで取り組む PBL を取り入れ、2023 年度においては、70 名の学生が参加した。

外国人留学生に向けたキャリア支援として、学部 3 年生および大学院生を対象にキャリアガイダンスを開催し、日本での就職活動に必要な知識や支援体制等を説明する機会を設けている。また、個別の支援については、板橋・東松山のキャリアセンターにそれぞれ外国人留学生支援業務担当の職員を配置しており、加えて学外の専門機関(東京外国人雇用サービスセンター)と連携し、専門のキャリアアドバイザーを月に 2 回キャリアセンターに派遣してもらう相談体制を整えている(資料 58-B7-28-1、資料 B7-28-2、資料 B7-28-3)。

また、障がいのある学生に対しては、板橋・東松山のキャリアセンターにそれぞれ業務担当の職員を配置し支援にあたっている。身体・精神それぞれに障がいのある学生向けにガイダンスを開催し、就職に向けた準備や支援体制について理解が深まるように努めている(資料 58-C7-4)。障がいのある、さらに、支援対象を広げコミュニケーションが苦手と感じている学生向けのガイダンスも開催し、自身の苦手や不安と向き合っていくよう取り組んでいる。精神に関しては、学外の専門機関(板橋サポートステーション)と連携し、週 1 回、キャリアセンター内で相談ができるような体制を整えている。

大学院生については、研究活動を遂行するうえで必要とされる基本的なスキルを身に付けるため、「研究基礎力養成プログラム」を立ち上げた。2023 年度から実施され、40 歳以下の専任・特任教員、大学院生、研究職を志す学部生を対象として「研究職のキャリア形成/研究活動遂行の視点をサポート」というテーマで全 5 回開催した(資料 54-C7-3-2)。

3. 問題点

第一に、学部学科によって学生対応に差異が生じている現状、例えば、学生から休学・退学に係る相談があった場合、学部事務室との連携を図っているが、教員との面談を必須とする学科と、そうでない学科がある。対応の差異が生じている件については、改めて現状を検証し、必要に応じて学生支援センター運営委員会などで検討する必要がある。

第二に、大学院生や若手研究者の支援において、「大東文化大学大学院生に関わる学術研究活動助成規程」の制定や「研究基礎力養成プログラム」の実施などにより体制は整備されてきている。その一方で、助成の利用やプログラムへの参加者数が少ないことが問題点として挙げられる。この点について、「大東文化大学大学院生に関わる学術研究活動助成規程」の利用数向上のためには広報活動をより積極的に行う、また「研究基礎力養成プログラム」については大学院生の参加をより意識しつつ計画することで参加者数の増加を狙いたい。

第三に、外国人留学生について、近年文部科学省より外国人留学生の在籍管理を行うことが各大学に通知されているため、成績不良や授業への欠席が続いている留学生に対しての支援を、しっかりと関連部署と連携をして行う必要がある。また、日本人学生等の海外留学への意欲を回復させることが課題であるため、学内、学外で利用できる奨学金制度を学生に周知徹底する必要がある。大学ホームページ、DB ポータル、学内掲示板などを利用して、留学プログラムや奨学金制度の情報を学生に届けることや、外国人留学生との交流イベントを開催するなど、学内での国際交流事業も推進していきたい。

第四に、D-VOIS（社会貢献活動登録制度）については新規登録者数の多少の減少が見られるため、ボランティア活動に対する学生のニーズ把握に努め、自治体と連携したボランティア活動を推進する必要があると考える。

4. 全体のまとめ

本学では、「学生支援に関する方針」に沿った学生支援体制として、「学生支援センター」「キャリアセンター」「教職課程センター」「国際交流センター」「スポーツ振興センター」「地域連携センター」および「入学センター」が、必要に応じて各センター間で連携して進めている。例えば、学生支援センター、教職課程センター、キャリアセンターでは、障がい学生が教職免許や諸資格取得を希望する際のサポートや、就職活動の支援に関する情報を共有しながら教職員が連携して対応にあたっている。

「学生支援に関する方針」において定めている通り、学生支援のなかで専門的な知識・能力や経験を有するスタッフを配置して学生支援を行っている。例えば、学生支援センターでは学生相談室に臨床心理士・公認心理師の資格を持つカウンセラーを配置しており、定期的に研修、情報共有、役割分担を目的としたカウンセラーミーティングを開催している（年 4 回）。さらに、学生支援課員として、国家資格の社会福祉士の有資格者が 1 名在籍している。また、診療所・保健室には学校医を 21 名、看護師を専任 3 名、専門嘱託 2 名、非常勤複数名を配置している。

学生支援に関する情報は、ガイダンスや、大学 HP や DB ポータル（学内ポータルサイト）を通じて情報提供を行っている。また、国際交流に関する情報や、学生相談室の利用案内、情報提供、お知らせ等について、各部局において、冊子を作成して学内での配付や、大学 HP に掲載している（資料 B7-29、資料 55-C7-3、資料 75-C7-3）。青桐会（保護者組織）の「保護者のためのガイドブック」を通じて、保護者経由で学生への情報提供にも努めている。

修学支援として、大学全体としてシラバスに担当教員への連絡先、連絡方法として研究室での在室時間、E-mail アドレスなどの「オフィス・アワー」を記載している。また、各学部・学科が主体となりそれぞれの特色に合わせ補習教育、能力別クラス編成、補充教育を行っている。

障がいのある学生への支援については、「障がい学生支援の基本方針」に基づき学生支援センターが、両キャンパスに障がい学生支援室を設置し、障がいのある学生が他の学生と同じように講義を受けることができるようサポートをしている。受験相談（入学前）、授業担当教員への配慮依頼文書の発信（入学後）、有償学生ボランティアの手配、障がい学生や担当教員からの相談受付・検証、関連部署間との連携を行っている（資料 A7-7【ウェブ】）。

外国人留学生への修学支援としては、日本人学生によるチューター制度を設け、日本語学習支援を通じ交流を図っている（資料 55-C7-3【ウェブ】、資料 55-C7-6）。

成績不振者については、留年や奨学金打ち切りなどに至らないよう、所属学部・学科教員による面談を実施し、成績不振理由の確認や学業への取り組みのアドバイス等を行っている。休学・退学希望者についても各学部・学科教員による面談を実施し、さらには保証人への連絡（同意確認）を行っている。

学生のパソコン所持に関して、中国文学科および社会学科において、新入生に対し、パソコンの必携化をお願いしており、遠隔授業をはじめ、教育で ICT を活用する際に必要なソフトウェアや操作方法等を学生に紹介している（資料 03-C7-2、資料 28-C7-2-1）。一方で、ICT 機器の準備が困難な学生には、オンライン講義向けの教室の確保、さらには PC に一時的に不具合が生じるなどして使用不能となった学生には、貸与を行っている（資料 03-C7-2、資料 28-C7-2-2）。

経済的困窮学生に対して、まずは高等教育の修学支援新制度や日本学生支援機構奨学金を案内しているが、それらを補完する本学独自の経済的支援として、授業料減免（大学院、私費外国人留学生）、給付奨学金（大学院）、特別修学支援金（家計急変対応）、教育ローン利子補給金、学生災害見舞金があり、学業成績優秀者に対しては、「桐門の翼奨学金（学部生・私費外国人留学生）」、「温故知新報奨金（学部生）」を用意している（資料 A5-13【ウェブ】）。

学生の心身の健康、保健衛生等に関わる指導相談について、診療所では学校医が病気や怪我などの初期診療を行い、保健室では看護師が怪我や体調不良時等の応急措置、健康相談、疾病予防等に関する健康相談を行っている（資料 75-C7-2-1、資料 75-C7-2-2）。診療所長と専任看護師は学外研修に参加して、知識・技能向上に努めている。毎年定期健康診断結果と診療所・保健室利用情報をデータ管

理し、入学時から卒業まで一人ひとりの心身のサポートに努めている（資料 A7-23【ウェブ】）。学生相談室では「豊かで充実した学生生活を送る」ためのサポートを行っており、東松山・板橋の両キャンパスに設置され、臨床心理士の資格を持つカウンセラーが対応している。学生生活の中で、悩み事や困ったことがあるときの専門的な相談から、どこに相談したら良いか分からないときなど学生の困りごとに関する第一窓口としての役割も担っており、必要に応じて、相談内容に該当する窓口の案内、学科の教員や学校医との相談の橋渡しも行っている（資料 A7-11【ウェブ】）。また、2023年8月に東松山学生相談室を移転し、広くて静かな環境に改善した。その結果、相談者数は増加傾向にある。あわせて、診療所・保健室の拡張工事を行った。

人間関係構築に繋がる措置として、学部生においては、多くの学科で新入生ガイダンスや、オリエンテーションなどによって新入生および教員との交流の機会を用意している。さらには学科において開催される学会講演会、学会によって企画・運営されるイベント等を通じて、学年を超えた交流の機会を図っている。また、大学院においては、入学時に対面式を開催し、教員と院生、また在院生と交流する機会を設けている。

進路支援として、学部生に対して、学部卒業後の最初の就職先「ファーストキャリア」を大切にすることを目標に、「就職活動全体のガイダンス」「個別相談」「求人・企業紹介」を軸に、ガイダンス、企業説明会、OB・OG 訪問会、資格取得講座の開設や、卒業後の支援も実施している。また、職業的自立に向けたキャリア形成支援として、正課授業「キャリアデザイン AB」の開講、キャリアセンター推薦型インターンシップの展開、思考力・表現力・情報収集力を学ぶとともに、課題解決にチームで取り組む PBL を取り入れた「DAITO キャリアプロジェクト」の実施をしている。

大学院生への進路支援として研究者を目指す者に対しては学会やシンポジウムへの出席や、TA 等の機会を設定している。また、研究活動を遂行するうえで必要とされる基本的なスキルを身に付けることを目的に、研究推進室が若手研究者向け「研究基礎力養成プログラム」を実施し、「研究職のキャリア形成/研究活動遂行の視点をサポート」というテーマで全 5 回開催した（資料 54-C7-3-2）。

障がいのある学生、外国人留学生への修学支援、生活支援、進路支援についても専門のキャリアアドバイザーや担当の職員を配置して支援体制の充実を図っている。

学生の課外活動（学生自治・学生のボランティア活動）は、学生自治会構成団体と、学生支援センターやスポーツ振興センター、地域連携センターとの連携体制が確立している。課外活動支援については、コロナ禍後の課外活動の再興・活性化を図る支援を行っており、一例として 2024 年度入学式での新入生歓迎パフォーマンスが行われた（資料 75-C7-8）。また、「D-VOIS（社会貢献活動登録制度）」を通じて募集をし、TJUP 会員校の学生、教職員、地元企業、東松山市役所職員の方々と一緒に地域の美化活動を行っている。

また、ハラスメントの防止の対応として関連規程を制定し、大学ホームページの「ハラスメント相談窓口について」において啓発し相談を受け付けている（資料 64-C7-4）。

上述のとおり学生支援に関しては幅広い分野に及ぶため、さまざまな施策は学生支援センター、キャリアセンター、国際交流センター、教職課程センター、スポーツ振興センター、各学部・研究科などにおいて実施されている。これら支援の施策については、自己点検・評価を実施するとともに、学生に対して「学生認識/行動調査」などを実施し改善・向上に努めている（資料 A1-22【ウェブ】）。

終章

本学は、内部質保証推進体制を構築し、毎年度自己点検・評価活動を行っている。2024年度は、自己点検・評価方法やスケジュールを大幅に変更し、大学基準協会の「大学基準」に基づいて実施した。今年度は「基準4 教育・学習」、「基準5 学生の受け入れ」、「基準7 学生支援」の3基準について点検・評価を行った。

まず、「基準4 教育・学習」についてである。本学は、学部・学科、研究科・専攻に学位授与方針を策定しており、この方針に基づき、教育課程の編成・実施方針を策定している。学部・学科、研究科・専攻は、学位授与方針と連関する教育課程を編成し、適切に運用している。学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、体系的に編成している。授業形態や方法は、教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果に応じたものであり、学生が意欲的かつ効果的に学習できるよう指導や支援を行っている。成績評価、単位認定および学位授与は、規程に従って適切に行われている。また、学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握および評価している。教育課程およびその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいる。

「基準4 教育・学習」における長所としては、アクティブ・ラーニング型授業が全学部・学科で導入されており、インタラクティブな授業が展開されている点が挙げられる。また、学習成果の把握を行うため、教務事務システムを改修し、独自のシステムを開発している。

一方で、認証評価でも指摘されているが、国際関係学部では、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の内容がほぼ同一であるため、見直しが必要である。また、すべての研究科において、学位授与方針に示した能力と授業科目との対応が明確でないため、適切な指標を検討する必要がある。さらに、履修上限を超えた学生に対する履修相談体制が十分でないため、具体的な指導方法を検討し、実施する必要がある。2023年度学生認識／行動調査によると、以前より授業外学習時間が短い状況が続いているため、学習効果を高めるための策を講じる必要がある。最後に、各部局からはTA制度の充実を含めた授業支援の施策が求められている。

次に、「基準5 学生の受け入れ」についてである。学生募集および入学者選抜の制度や運営体制は適切に整備され、公正に実施されている。適切な定員を設定し、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している。学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいる。

「基準5 学生の受け入れ」における長所としては、入学者の安定的確保を目的とし、入学センターを設置している点が挙げられる。また、奨学金制度を活用した試験など、受験生のニーズを的確に取り込むことで、志願者数を大幅に増やしている。一方で、一部の学科と一部の専攻において、収容定員充足率が低い状況が続いており、改善が急務である。

最後に、「基準7 学生支援」についてである。学生支援に関する方針に基づき、各種の学生支援体制を整備し、適切に実施している。学生支援に関する情報を学生に積極的に提供し、利用しやすさに配慮している。学生の心身の健康、保健衛生等に関わる指導相談を行っている。また、学生の孤立化を防止するため、人間関係構築につながる措置を講じている。各学位課程や分野等に応じた進路支援を行っている。

「基準7 学生支援」における長所としては、学生相談室では、メンタル面の相談だけでなく、よろず相談対応を行っている点が挙げられる。また、課外活動の再興・活性化を積極的に支援している。さらに、外国人留学生の支援について、国際交流センターが学部・研究科、学生支援課と連携して支援を行っている。一方で、学部学科によって学生対応に差異が生じているため、対応の統一が必要である。また、大学院生や若手研究者の支援体制は整備されているものの、利用者数が少ないことが課題である。さらに、外国人留学生の在籍管理や支援体制の強化が求められている。最後に、ボランティア活動に対する学生のニーズ把握と推進が必要である。

以上のことから、本学の「教育・学習」「学生の受け入れ」「学生支援」は、「大東文化大学基本方針」や3つのポリシーなどの各種方針に基づき、適切に運用している。今回の自己点検・評価結果を踏まえて、長所はさらに伸長し、問題点については改善に向けて、学園および大学の行動計画に盛り込み、着実に改善を進めていく。今後も大東文化大学のすべての学生が「大東文化大学に来てよかった」と感じてもらえるように不断の内部質保証を行っている。

以上